

むつ市議会第227回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成28年3月8日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）10番 東 健 而 議員

（2）18番 齊 藤 孝 昭 議員

（3）5番 横 垣 成 年 議員

（4）11番 菊 池 光 弘 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

計者務部部長 員長員局長	鹿	内	徹	行	杉	山	重	行	理會長 管員局 務局長
理策室 委員局長	竹	山	清	信	工	藤	初	男	業會長 員局長 農務局長
納査務 査務局長	古	川	俊	子	川	森	浩	史	業長道長 企管水 公局下部
教育部長	光	野	義	厚	野	藤	賀	範	務部部長 策理課 総政副総
務部策監整長	氏	家		剛	東		雄	二	部策監 生進 民政推
策進調 部策監	金	澤	寿々	子	杉	山	浩	一	理會局長 管員局 選委事次
財政推 経副商課	寺	島		誠	木	村	善	弘	育会局事習長 員務理 教委事副生課
経副商課	阿	部	謙	一	中	村	智	郎	務部課幹 策務主 総政総総
教委事政推	角	本		力	立	花	一	雄	務部携長 策連 総政市課
教委事副学課	須	藤	勝	広	吉	田		真	部長 務課 財財
務部略長ク長	坂	野	かづ	み	中	村		久	部長 設課 建土
務部策長	鷺	岳	彰	丸	一	戸	義	則	務部画課幹 策整 総政企調主
務部策長									
部長									
育会局涯課幹									
員務習主									
市民課									
総政防課									
総政総合推進室									
務部略長ク長									
策戦一室									
策政									
市民課									
員務習主									
育会局涯課幹									
員務習主									
市民課									
総政防課									
総政総合推進室									
務部略長ク長									
策戦一室									
策政									
市民課									
員務習主									
育会局涯課幹									
員務習主									
市民課									
総政防課									
総政総合推進室									
務部略長ク長									
策戦一室									
策政									
市民課									
員務習主									
育会局涯課幹									
員務習主									
市民課									
総政防課									
総政総合推進室									
務部略長ク長									
策戦一室									
策政									
市民課									
員務習主									
育会局涯課幹									
員務習主									
市民課									
総政防課									
総政総合推進室									

務部課査
策務主
務部課事
策務
総政総主

栗 橋 恒 平
小 島 勝

務部民課査
策携主
総政市連主

山 崎 学

事務局職員出席者

事務局長
総括主幹
主任主査

柳 田 論
佐 藤 孝 悦
村 口 一 也

次 長
主 幹
主 事

濱 田 賢 一
小 林 睦 子
山 本 翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、東健而議員、斉藤孝昭議員、横垣成年議員、菊池光弘議員の一般質問を行います。

◎東 健而議員

○議長（浅利竹二郎） まず、東健而議員の登壇を求めます。10番東健而議員。

（10番 東 健而議員登壇）

○10番（東 健而） おはようございます。市誠クラブ、川内の東健而です。むつ市議会第227回定例会に当たりまして、2項目の一般質問を行います。

まず、1項目めでありますが、大湊高校川内校舎存続についてお伺いいたします。田名部高校大畑校舎が今年の3月31日で閉校して、はや1年に

なろうとしています。昨年仕事で大畑を訪問したときに、仕事先で旧大畑町の校舎閉校後の現況を聞いてまいりました。田名部高校大畑校舎の閉校で、その後の中学を終えた生徒たちは、旧市内の高等学校や県内の高等学校へ進学するようになり、「まちには高校生の姿が全く見えなくなってしまった、これからの大畑はどうなるのだろう」と不安げに話してくれました。

同時に、基幹産業の漁業の低迷で生活費を稼ぐところがなく、卒業しても地元に残るべき生徒が皆外へ出ていってしまう、商店街は大型店の安売りに押され、店を開いても立ちどまって物を買うお客の姿がめっきり減ってしまった、個人商売が成り立たず、次々に店を畳むところが出ている、大畑の経済はどんどん縮小している、子供たちの姿も少なくなり、行き交う人の数もまばらで、活力やにぎやかさが失われつつある、若者たちがいなくなれば、生まれる子供がいなくなる、家にこもるお年寄りだけが多くなり、高校がないまちの姿には非常に寂しいものがあるということをお聞きされました。

少し川内のことも話してきましたが、川内の商店街は、合併と同時に金融機関が2店閉鎖したこと、残っている店舗も数軒しかなく、もう風前のともしびとなっている。「それでも、川内はまだ川内校舎が残っているのでいいほうだ。町民でできるだけ存続について知恵を出し話し合ったほうがいい」と言われてきました。人口減少社会で大湊高校川内校舎の存続も以前から指摘され、閉校は例外ではないと思いながら、仕事を終えて帰りました。

さて、今回の質問は、田名部高校大畑校舎と同様の問題を抱えている大湊高校川内校舎の存続問題からお尋ねいたします。無論この問題は、県立高校でありますので、県と県の教育委員会の管轄であります。ご答弁できないところもあるかと思

いますが、その点をご考慮に入れてお答えいただければと思います。

さて、大湊高校川内校舎のことしの新入生についてですが、どんどん入学者の数も減ってきて、ことしの2月25日の東奥日報の紙面であります。1次募集では15人の応募者しかないことが記載されていました。田名部高校大畑校舎と同様に、西通りにある唯一の高校の教育機関である川内校舎の定数割れが懸念されるようになってきました。前段で述べさせていただきましたが、校舎がなくなると、生徒は旧市内や市外の遠くの高校へ通わなければならなくなります。当然父兄に負担が増すだけでなく、地元にも活力がなくなり、若者たちがいなくなることが現実味を帯びることであり、他人事ではありません。西通り地区から高校がなくなれば、川内だけではなく脇野沢も若者たちが減り続け、衰退が加速し、歯どめがかからなくなります。何としても存続させたいと願うのは父兄ばかりではなく、旧川内町や旧脇野沢村の市民全員の願いでもあります。

それでは、これらの懸念事項を踏まえて、5点について質問いたします。市長初め理事者側には、適宜適切、明快なご答弁を願い、質問に入ります。

まず、1点目です。校舎存続の課題についてであります。県管轄の高校存続のためには、市行政や市の教育委員会が関与できない部分もあり、越権行為につながりかねない問題が内在し、どこまで踏み込めるか判断が難しいところもあると思います。しかし、生徒は地元の義務教育を卒業している関係上、どうしても当市の行政問題とリンクいたします。タブー視することなく大湊高校川内校舎の存続と今後の課題について提起したいと思いますので、お答えいただきたいと思っております。

まず、課題の1つ目は、申すまでもなく定員割れを防ぐための入学人数の確保であります。入学

する生徒がいなければ、教育は成り立ちません。川内や脇野沢の中学生は、まだまだ大湊高校川内校舎を満たすだけの数があります。全部が全部川内校舎へ入学するわけではなく、むつ市内の高校へ進学する生徒が多いようです。そこで、存続の課題は川内や脇野沢の中学校卒業生をどのようにして川内校舎へ入学させるかにあります。

これについて、他校も旧町村部の卒業生を当てにしているようで、この構想が進めば、市部の高校も定員割れになる可能性があります。志望校を選ぶのは本人ですので、入学対策の強化が必要となっています。

2月の中ごろですが、教育委員会事務局からことしの市内の小学校の入学人数が書かれた1枚の用紙をいただきました。それには、正津川小学校も入学児童の数がゼロであることが書かれていました。昨年教育問題を質問したとき、新年度の脇野沢の小学校の入学児童はないとのご答弁をいただきましたのはご承知のとおりであります。このように、どんどん子供たちの数が減っています。この増減が将来的には校舎の存続に関係してきます。市の人口減少を防ぐには、言うまでもなく高校生が地元へ定着するための長期的な対策が必要であります。大湊高校川内校舎の入学人数の減少と定員割れについて市長はどのようにお考えでしょうか。

2つ目は、1次産業の跡継ぎ対策として、県と相談して大湊高校川内校舎に専門科が導入できないかということでもあります。これは、川内校舎に普通科だけで漁業や農業などの専門知識を得たくてもできない状況が続いてきました。農林漁業の専門科ができれば、卒業生の定着が期待できます。「タブー視することなく」と初めに申し上げたのは、あらゆることを想定して校舎存続に対処していただくことができないかとの思いからであります。市長には、日ごろからいろいろと人口減少対

策に腐心していただいておりますが、専門科の導入は若者の定着の切り札になるような気がします。

以上、大湊高校川内校舎の存続の課題を2点、私見として述べさせていただきましたが、このほかにも考えられる課題はたくさんあると思います。川内校舎教育の存続には何が必要と考えるか、市長のご所見をお聞かせください。

2点目、市内の全高校の卒業生における地元就職者の人数と割合についてであります。卒業しても地元を受け皿がないのはいつものことですが、それでも生徒たちの就職先について非常に心配であります。大湊高校川内校舎の卒業生の中には、地元就職したくても働くところがない、仕方なく県外へ出なくてはならないと思っている生徒もおります。毎回のことながら、この子供たちが地元に着けば、どのくらいにぎやかさが増すかわかりません。

私は、川内高校が旧川内小学校の下にあるときから、今のところに事務所を構え、仕事をしてきました。昭和51年に、1976年ですが、念願の川内高校全日制課程が設置され、定時制課程の廃止、昭和53年、1978年には独立校舎県立川内高等学校として大湊高等学校から分離され、昭和55年、1980年には、生徒たちが完成した新しい校舎へ移転してまいりました。

それから毎年生徒たちの動向を見てきました。初めは、人数が非常に多くて、都会の中にいるような感じがしていました。それ以来、かれこれ40年はたっているのではないのでしょうか。非常ににぎやかだったときから今日まで、毎年のように生徒たちと顔を合わせたり声をかけてきましたので、大湊高校川内校舎には大変な愛着があります。そして、この時期になると、いつも考えさせられます。落ちこぼれはないか、みんな就職できただろうか、地元に残る子供たちはどれくらいいるだろうかとか心配したときもあります。どこへ就職

したかは問いません。生徒の市内就職の人数と割合はどうなっているのか。人口減少を加速させない対策を考えるうえで大変参考になりますので、市内へ定着する全高等学校全体の生徒の動向を把握できましたら教えていただきたいと思います。

3点目、卒業生の流出対策についてであります。次に、流出対策についてお伺いいたしますが、校舎存続の最大の問題は、今まで何回も取り上げてきましたが、人口減少対策の不備による弊害であります。生活が確保できるのであれば、外へ出ていきたくない、地元に着きたいという生徒も数多くあります。川内校舎の真下で仕事をしている私は、今まで卒業した高校生から数限りないくらいその言葉を聞いて暮らしてきました。中には、一度は都会へ出て、少ししたら地元へ帰ってきたという生徒もおりましたが、その対策が不備なまま今日に至っています。これは、人口減少が問題にされてから国政の最重点課題として政治の取り組むべき問題でしたが、ワーキングプアやフリーター、ニートの姿が問題になって、対策が急務になって打つ手が見当たらず、見過ごされてまいりました。

過日2月23日の新聞に、県では人口減少対策に予算を増額し、移住対策に本腰を入れるという記事がありました。ようやく対策が動き出したと思いましたが、よく考えると、これは全くナンセンスであります。私は、地元の出身者を地元に着させるようにするのが政治の常道であり、政治手法であると常々考えてきました。県では、地方社会にそのような配慮が全くありません。体裁を繕うだけの予算のような感じがし、がっかりしました。もっと以前に人口減少対策をしていれば、大畑だって閉校にならなくて済んだはずで、今思い出したように、人口減少が問題になっているから、ほかから人を移住させると言っています。このことは、地元の声を全く無視した対策であります。

地元人が減ってきたから、移住に重点的に予算をつけたと言っていますが、地方の人たちはそんなことは望んでいません。今まで育ててきた文化や伝統が消えかかっています。それを守るのに知恵を絞り、一生懸命になっています。必死です。もっと地方社会に目を向けた対策を強化していただきたいものであります。

ところで、当市でもふるさと創生のまち・ひと・しごと創生の交付金を利用し、この人口減少対策には応分の予算配分を考えているようですが、市長は減り続けている高卒者の流出やUターン、Iターンに対する対策をどのように考えているのでしょうか。

4点目、避難場所対策についてであります。現在大湊高校川内校舎は、付近住民のただ1カ所の避難場所に指定されています。校舎存続が付近住民の避難場所の継続にもつながります。避難場所がなくなれば、付近住民はどうすればいいのでしょうか。避難資材、物資などの蓄積にも支障が出てきます。これも一つの課題になると思いますが、避難場所は付近住民にとって不可欠の課題であります。指定されている避難場所の存廃について、市長は今後どのようになっていくとお考えでしょうか。

5点目、県への要望についてであります。子供たちは、人に使われるのではなく、自分でできるものは自分でやりたいという意味と信念、それに定着志向の感想を持っています。1次産業のノウハウを専門的に教えることは、定着につながる取り組みです。北海道新幹線が3月26日開業することは、昨年観光振興の一般質問の中でも取り上げましたが、水産業や農業、林業などの科目を設ければ、生徒も当市内ばかりではなく、県全体、あるいは北海道からの入学者があるかもしれません。教師も多様化するし、周りに実技指導できるものもたくさんあります。何よりも、生徒の進路

を生徒自身で選択する選択肢が広がります。大湊高校川内校舎が閉校にならないうちに、多様性に富んだ新たな存続方法を考えるべきときでもあります。

これからどんどん専門的な知識が要求される時代が参ります。将来的には、イノベーションにより若者たちの定着を考え、1次産業の過酷な仕事環境を緩和したり整備し、収入と雇用の安定を目指した取り組みが不可欠になってまいります。1次産業を動かす仕組みも、魅力が広がっていけば、この川内校舎に専門的な科目の専門大学の分校などの誘致も可能になってくるのではないかと思います。専門科の導入について、今県への要望を考えるときと思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、2項目め、クラウドファンディングの利用促進についてお伺いいたします。1月号の広報むつの中に、この利用方法が書かれています。インターネットを通じて不特定多数の方から資金の提供や協力を得ることをいうということのようですが、下北5市町村が共同して取り組む主要事業の一つとして進めていくと書かれています。しかし、市民には全く耳なれない言葉であり、インターネットや投資、融資などとは無縁の人たちもいます。振り込め詐欺が横行している現在、インターネットで本当に資金提供や協力が得られるのだろうかと思心暗鬼になっている方々も多いのではないかと思います。そこで、疑問点を整理して5点についてお尋ねいたします。

まず1点目でございますが、銀行の融資や民間投資とどう違うのかということであります。銀行から融資を受け、自宅を建てたり事業に使ったり制度と同じなのか。また、自分の資金をインターネットで株や為替などに投資して利潤を追求する仕組みや投資信託などは知っていますが、そのようなものかどうか。

また、太陽光発電を設置しようとするときに、電力の買取制度がありますが、それは銀行の資金回収が売電資金の中から差し引かれるという仕組みになっています。さらに、何かを起業しようとするとき、自分の資産や資金を担保にして銀行などから借入れをして、その資金を運用するなどの方法もあります。さらに、2月の地熱発電の説明会の際、プロジェクトファイナンスやコーポレートファイナンスなどがあることを勉強させていただきました。

クラウドファンディングは、上記の資金調達方法とどのように違うのか、よくわかりません。市民ファンドのような運用方法ではないかと思いますが、市民はわかりやすい説明を期待しています。この質問がエフエムアジュールに流れていますので、資金の調達方法と運用、利用の仕方を少しかいつまんでわかりやすいご説明をいただきたい。

2点目、制度の周知対策はどのようになっているのかということでもあります。この制度が理解されれば、いろんなアイデアが出てくるのではないかと思います。むつ市の経済活性化にも一役買う制度のような気がします。これには、市民に対してもっとわかりやすい説明が必要ではないでしょうか。広報むつへ載せただけでは難しく考えている人たちもいて、市民への普及にはなりません。市民への周知対策は今どのようになっているのでしょうか。

3点目、応募者や利用者への相談窓口についてお伺いいたします。広報むつでは、半島の5市町村が窓口になると書かれています。応募者や利用者などへの説明や相談は、どこの課で取りまとめるのか。関係町村との連携について、問題提起にもよると思いますが、どのように行われるのか。今多くの自治体で市民の情報流出が問題になって、市民の多くは警戒し、身構えています。資金拠出などの相談に応ずるとすれば、その判断は誰

が下すのか、プライバシーが守られるのか、セキュリティ対策は大丈夫かどうかお伺いいたします。

4点目、行政の支援範囲についてであります。この制度が動き出せば、おのずから行政でバックアップすると書かれています。この範囲はどの程度か。資金面や技術面ばかりでなく、補償や人的援助もあるのかどうか伺います。

最後になりましたが、5点目、蛸崎城の発掘調査に利用は可能かどうかということでもあります。この問題につきましても、今まで何回も質問してきましたので、またかと思っている人もいないでしょうか。平成17年の晩秋であります。蛸崎城の発掘調査で、全く雲をつかむようなものと思われていた念願の城跡が発見されました。調査が全く先に進まず、それから10年が瞬く間に過ぎ去りました。一縷の望みとして、当市の中世の歴史に何とかして光を当てたいと考えて、このクラウドファンディングの利用を思いつきました。再三の質問に耳が痛いと思いますが、再び見通しについて伺います。

前回のこの質問で、教育委員会のご認識では、蛸崎城に手をつけると、その歴史的価値を追求するために、偉い先生を頼んで多額な資金と年数がかかるというようなことを教育長からご答弁をいただきました。しかし、私はそこまで期待していません。発掘調査だけとなると、そんなに多額な資金はかからないと考えます。発掘調査で城の規模がわかると、それが一区切りになり、歴史はひとりでの歩き出すと思います。史実の解明の第一歩は、発見された城跡の調査からであります。私は、市の財政力はよく理解しているつもりです。しかし、下北半島の観光地を一つふやす取り組みのためにも、目の前にあらわれた重要文化財としての蛸崎城の発掘調査はぜひ必要と思っています。クラウドファンディングの利用で、これを一

歩進める考えはないかどうか、再度ご答弁を求めます。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。東議員のご質問にお答えいたします。

初めに、大湊高校川内校舎の存続についてのご質問の1点目、校舎存続の課題についてお答えいたします。入学者数の減少と定員割れに対する所見と校舎の存続に必要なものは何かとのご質問がありますが、去る2月24日に平成28年度の青森県立高校入学試験の出願状況が発表されました。青森県全体の全日制の募集人員は8,786名で、これに対して9,622名が出願、県全体の倍率は1.1倍となります。また、学校全体の出願者数が募集人員に達していないのは全日制で22校あり、むつ下北を見ても、むつ工業高校を除く全ての高校がこの22校の中に含まれており、そのうち最も学科別倍率が低いのが大湊高校川内校舎の0.38倍で、募集人員40名に対し、出願者数は15名となっております。

ただし、今後2次募集も想定され、最終的な川内校舎への入学者数は、現時点ではわかりませんが、当初の出願者数を見る限りでは、少子化の進行を実感せざるを得ず、また自宅から近いいわゆる通いやすい高校から、自宅から遠くても通いたい高校を希望する生徒が多いことを示していると考えます。

参考までに申し上げますと、平成27年5月1日現在の川内校舎の生徒数は、1学年が41名、2学年が39名、3学年が34名となっております。

さて、去る1月25日、青森県立高等学校将来構想検討会議が青森県に対して、高等学校将来構想に関する答申を行いました。その冒頭では、生徒減少への対応策だけでなく、限りある人的、物

的資源を有効に活用し、よりよい教育環境を未来へつなぐ、また各学校のみならず、地域や企業の枠組みを超え、県全体が一丸となって高等学校教育に向き合うなど、答申書作成に際しての方針を示しております。

この答申をもとに青森県は、2018年度からの教育改革実施計画の策定に反映させていくこととなります。答申では、1学年当たり4学級以上を基本としながらも、通学困難な事情を抱える地域には一定の配慮を示すことも記載されております。川内校舎の存続には何が必要であるか、東議員は漁業や農業などの専門科の設置を挙げておられますが、川内校舎のモットーとする少人数ならではのきめ細やかな指導を一層充実させること、そして引き続き地域から愛される学校づくりを目指していただくことが肝要であると思われ、何より地域における学びと文化の拠点施設として、地域の皆様が一丸となって存続に向けた意識を醸成することが必要であろうと考えます。

次に、大湊高校川内校舎の存続についてのご質問の2点目、市内の全高校の卒業生における地元就職者の人数と割合について、3点目の卒業生の流出対策について及び4点目の避難場所対策については、担当部長からの答弁といたします。

次に、ご質問の5点目、専門科の導入について、県への要望を考えるべきではないかのご質問にお答えいたします。青森県立高等学校将来構想に関する答申では、県内6地域に中核として位置づけられる高校を設置することとしております。具体的には、普通科及び職業教育科を有する高校をそれぞれ重点校、拠点校として位置づけ、一定規模を確保するとともに、特色ある教育活動を充実させるというものであります。

重点校は、1学年当たり6学級以上、拠点校は1つの専門学科で1学年4学級以上という学校規模の方向性も示されておりますが、普通科の重点

校については、県内の6地区全域への設置が望ましいとしている一方、職業教育学科の拠点校は下北以外の5地区への設置が望ましいとされております。下北は、将来の生徒数減少に伴う学級数の減少が想定されるため、職業教育学科の拠点設置は難しいとされております。

さて、この青森県立高等学校将来構想に関する答申には、平成26年度に実施した高等学校教育に関する意識調査が資料として掲載されておりますが、その中に県内の中学生や中学生の保護者等を対象とした進学したい高校の学科に係る調査結果があります。中学生では、進学希望が最も多かったのが普通科で、割合にして63%であるのに対し、農業に関する学科を希望する割合は1.7%、水産に関する学科は0.1%となっております。

当市の地域振興のかなめは1次産業にあり、その後継者の育成が切に望まれるところではありますものの、この調査結果を見る限り、川内校舎に1次産業に関する職業科を設置することが必ずしもむつ下北、さらには青森県内の生徒たちのニーズに応えることにはならないと考えております。

また、青森県立高等学校将来構想に関する答申は、少子化という現象を踏まえ、教育の質の維持及び向上を目指すべく、現存する高校及び学科の重点化等を視野に入れたものであり、新たな学科の設置を要望していくことは難しいと考えるところであります。

一方で、川内校舎はこれまで地域を支える多数の人材を輩出していることから、万一統廃合の対象になった場合の地域に与える影響は大変大きいものがございます。したがって、川内校舎の存続にかかわる議論がなされることがあれば、市といたしましても、要望等を検討していく必要があると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、クラウドファンディングの利用促進につ

いてお答えいたします。まず、ご質問の1点目、銀行の融資や民間投資とどう違うのかについてですが、今定例会一般質問初日の原田議員の質問に対する答弁と一部重複することにつきまして、あらかじめご了承ください。

クラウドファンディングは、インターネットを通じて不特定多数の方から比較的少額の資金提供や協力を得るサービスであります。資金提供者と資金を募っている企画提案者の間に仲介者となるクラウドファンディング運営会社があることが多く、仲介者が開設しているインターネット上のウェブサイトには、資金を集めたい側である企画立案者が事業企画、目標金額並びに募集期間などを設定して掲載し、これに賛同した資金提供者がクレジットカード決済などにより仲介者を介して資金を提供するものであります。

F A A V Oは、企画立案者と資金提供者との仲介者である株式会社サーチフィールドが運営するウェブサイトのことであります。クラウドファンディングには、資金提供への見返りの有無等により、見返りのない寄附型、事業に関連する商品やサービスを提供する購入型、金銭等を見返りとする金融型があり、F A A V Oにつきましては、支援額に応じた返礼品等のある購入型に分類されており、銀行融資などのように、必要な資金を借り入れて、期日までに返済する金銭消費貸借契約とは異なるものであります。

仲介者のウェブサイトは、多数存在しておりますが、その中でも地域を盛り上げるために企画された事業を扱うことに特化しているのがF A A V Oであります。F A A V Oは、都会に住んでいる地域出身者が、出身地で企画された事業へインターネットを経由して容易に支援できる環境をつくるというような、出身者と出身地をつなぐコンセプトで運営され、その特徴としては、地域に根差したN P Oや銀行等現地での申し込み、相談窓

口とする独自のエリアオーナー制度を設けていること、並びに資金を募集する企画立案者は個人、団体等のほか、自治体自体の事業も対象としていることが挙げられます。

また、FAAVOの利用につきましては、無料ですが、資金金額が目標金額以上に達成した場合には、支援金額の15%から20%が仲介者FAAVOの手数料として差し引かれ、残りの金額が運営会社から企画立案者へ直接送金されることとなっております。

目標金額に達しない場合は、支援者からの申し込みがなかったものとなりますので、送金はありませんし、仲介者の手数料も発生いたしません。

次に、2点目の制度の周知はどのようになっているのかについてお答えいたします。昨年度策定した下北圏域定住自立圏共生ビジョンでは、今春をめどに下北5市町村が共同でFAAVO運営会社と提携し、むつ下北地域のエリアオーナー「FAAVOしもきた」として運営に携わることを掲げており、5市町村での運営協議会の設立を予定しております。

市町村がエリアオーナーを担うことは、先進的な事例ではありますが、行政が関与することで、企画事業への信頼度が高まり、支援者が資金を提供しやすくなるのではないかと考えております。

「FAAVOしもきた」事業につきましては、5市町村による運営協議会の中で対象事業などを決定し、利用に関する手引等を作成いたしますので、準備が整い次第、各市町村担当窓口へ備えつけるほか、ウェブサイト等への掲載などにより周知を図ってまいります。

次に、3点目の応募者や利用者への相談窓口についてですが、むつ下北地域の個人、団体等が利用する場合は、お住まいの市町村役場の担当窓口で相談や申し込みができることとしておりますので、利用をお考えの際は、担当窓口にお問

い合わせをお願いいたします。

相談申し込みされた事業企画につきましては、運営協議会で審査を行い、了承したものをFAAVOサイト内に運営会社が準備する「FAAVOしもきた」のページへ、エリアオーナーが必要事項を掲載し、資金募集が開始されることとなります。

なお、セキュリティ対策につきましては、「FAAVOしもきた」はFAAVOの運営会社である株式会社サーチフィールドが提供するシステムで運用するものであり、利用に当たっては、事前に運営会社への会員登録を行う必要があり、会員規約の中で個人情報等の取り扱いが規定されているほか、情報管理に関するセキュリティーについても運営会社の責務において行われることとなります。

次に、4点目の行政の援助範囲についてですが、エリアオーナーである行政ができることといたしましては、相談申し込みの段階において事業企画がウェブサイト上で支援者の心に届き、共感を得られるように、企画書のタイトル、文書、写真などについて企画立案者と一緒に考え、アドバイスをを行うこととなります。

なお、行政の補償ということではありますが、FAAVO規約の中で資金提供者に企画立案者から返礼品送付や企画事業の実績がなされない場合でも、運営者やエリアオーナーへの補償責任はないものとされておりますので、行政が資金提供者から補償を強られるものではありません。

次に、5点目の蛸崎城の発掘調査に利用は可能かについてですが、「FAAVOしもきた」の対象事業につきましては、先ほど述べました来年度設立する予定の5市町村による運営協議会の中で正式に決定していくこととなりますが、地域の活性化に寄与する事業は当然に対象となるものと考えております。

蛸崎城の発掘調査につきましては、民間の団体等が実施する場合においても、明確な発掘目的を持った学術調査となることから、学芸員等の学識経験者が参画し、多額な発掘費用を確保したうえで、文化庁からの許可を得て行う必要があります。

また、市の教育委員会で実施する場合においても同様に、これらの課題をクリアしながら取り組んでいかなければならないものであり、蛸崎城発掘調査で想定される多額の費用をウェブサイトを開覧する方の心を動かし、支援していただける見込みがあるかどうかといったことを「FAAVOしもきた」事業を進めていく中で研究していただく必要があると思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 大湊高校川内校舎の存続についてのご質問の2点目、市内の全高校の卒業生における地元就職者の人数と割合についてのご質問と、3点目の卒業生の流出対策についてお答えいたします。

この春、市内に所在する高校を卒業する生徒の就職内定状況については、むつ公共職業安定所からの情報をもとに取りまとめたものとなっております。平成28年1月末現在における卒業予定者数は625名、このうち公共職業安定所が把握している就職希望者数は192名で、全体の約31%となります。なお、この数値には公共職業安定所が関与しない公務員や、いわゆる縁故就職者数39名は含まれておりませんので、これらを加えた数値は231名、約37%となります。

就職希望者192名の就職地域別については、公共職業安定所管内、つまりはむつ市と下北郡内に31名で、就職希望者中、約16%となります。そのほか県内40名、21%、県外112名、58%、未定者9名、5%となり、就職希望者192名のうち就職内定者は183名、率にして約96%となっております。

すことから、就職を目指す生徒の希望はかなえられているものと認識しております。

次に、流出対策につきましては、昨年9月に策定したむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略にお示ししておりますが、具体的には高校生の地元就職率向上に関しましては、当地に立地する原子力関連施設への地元企業参入と、これらの企業への就職を促進するため、第2種放射線取扱主任者試験対策講習会を開催し、高校生の受講に当たってはテキスト代の補助を行うなど、人材育成の促進に取り組んでおります。

また、県内大学との連携による地元就職率の向上を目指したCOCプラスの取り組みでは、市内の企業が大学に直接出向き、当市で働くことの魅力や意義を紹介したり、興味を持った学生をインターンシップで受け入れる事業を進めており、市ではこれらに対する助成を行うこととしております。

このほか、起業家ワンストップ支援事業においては、創業や起業を促進するため関係機関と一体となって支援し、雇用の創出を図るものであり、これらの事業により、若い世代の流出に歯どめをかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 東議員の大湊高校川内校舎の存続についてのご質問の4点目、避難場所対策についてお答えいたします。

桧川地区におきましては、大湊高校川内校舎のほかに桧川地区公民館を指定避難所としておりますが、川内校舎は収容能力が大きく、津波災害にも対応可能な施設であり、むつ市地域防災計画では川内地区において重要な避難施設として位置づけ、発電機や毛布等の防災資機材を配備し、有事に備えている施設であります。

大湊高校川内校舎は、当市の防災政策には欠か

すことのできない重要施設でありますことから、今後も防災拠点として活用できることを期待しているところでございます。

○議長（浅利竹二郎） 10番。

○10番（東 健而） ご答弁ありがとうございます。大湊高校川内校舎の存続問題については、この中では私は人口減少対策とかいろいろ子供たちが定着するIターン、Uターンとか、そういうふうなものをどういうふうに考えていただけるのかなということで質問に盛り込んだわけでございますが、ただこの問題は10月の市議会議員当選後にいただきましたむつ市人口ビジョンとかまち・ひと・しごと創生総合戦略、この中に大方載っておりますので、大体むつ市の考え方はこのようなものだろうなということは把握しておりました。しかしながら、私は川内校舎の地元として、なるべくだったら毎回卒業して出ていってしまう子供たちを定着させたい、そういうふうな気持ちもありましたので、この問題を提案したわけでございますが、市長はこの川内校舎の存続問題に対しては、相談に乗れるようなことがあれば検討していくと、市としても協力していくようなご答弁でございましたので、これはよしとしておきたいと思えます。

それから、クラウドファンディングの利用促進についても、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にあるのはわかっていました。しかしながら、私はこのクラウドファンディングというのは、私はある程度理解していたつもりでおりますけれども、市民の中には全くわからない、何だろう、どうということをするのだろうなという方々がたくさんいらっしゃいます。それで、そのことを私は市民から相談されまして、これは市のほうの、むつ市内の人たちばかりが利用するのか、それとも市内から外れた旧町村部の人たちがどのような恩恵を受けるのかということと相談されたことがあり

ましたので、その人たちに対しまして、この説明を促すような質問をしたわけであります。

これも今すぐということではないようでございますけれども、これからこの総合戦略が動き出すと思いますが、これが実のあるようなものになっていくと期待しておきたいと思えます。

そこで、再質問2点、大湊高校川内校舎存続のために、惰性にならない範囲で伺いたいと思えますが、小学校や中学校の生徒も減少傾向にあるわけです。1つの考え方として、これから小・中・高の一貫教育、この方法について、大学の附属高校のような考え方ですが、これはどのように市長は考えるか。

そしてまたもう一つ、今後の高等学校のあり方、将来どういうふうになっていくのかなということとをどのようにお考えか、この2点お伺いしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、小・中学校の児童・生徒の数も減少傾向にあり、子供たちのさまざまな活動が保障される学校規模を維持できればよろしいのかなというふうにも考えてございます。小・中・高一貫校についても貴重なご意見の一つであると受けとめております。しかしながら、小・中・高一貫教育とは、初等教育と中等教育の課程を調整し、無駄を省いて一貫性を持たせる体系的な教育であるとされ、全国の先事例でも私立ではあっても公立では皆無であり、児童・生徒数の減少対策として成り立つものではないのではないかと考えております。

これまでも県内では中高一貫教育を試みた例が幾つかございましたが、大湊中学校と大湊高等学校の事例では、小学校の段階でその中高一貫校を志望する動機を確立するのが難しかったこと、中学校での学びの目的を維持することが課題でござ

いました。このように、所管の異なる一貫校である中高一貫校を維持していくことには数々の課題があり、さらに小学校も含めての一貫校実現のためには、現行の制度ではそれ以上に困難があるものと言わざるを得ないのではないかと考えております。

したがって、義務教育である小・中学校時代に自分が生まれ育ったこの地域のよさを十分に理解していただくとともに、キャリア教育等で地域の産業の魅力と将来の可能性を実感させることによって、一度は地域の外に出ても豊富な知識と技術を携えて地元に戻り、地域を発展させる次世代の人材づくりを今後も引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

また、減少傾向にあります今後の中学校の卒業生の高等教育がどのように変わっていくかということのご質問でございますが、ご質問は川内校舎には普通科ではなく地域の産業に根差した職業科を設置し、1次産業のかかわる専門的な教育を行っていくことが必要であることのご趣旨ではないのかなと思っておりますが、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、青森県立高等学校将来構想に関する答申では、答申の中から中学生に対する進学希望に関する調査結果をお伝えしております。自分の子供を普通科に通学させたいという保護者の割合が59.2%、半数を超えているのに対しまして、農業に関する学科を希望する割合は0.5%、水産に関する学科につきましては0.2%という数字になっております。

1次産業重視の姿勢は変わりませんものの、川内校舎に職業教育課を設置することが必ずしも生徒、そして保護者の皆様のニーズに応えることにはならないのではないかと考えるところでございます。

○議長（浅利竹二郎） 10番。

○10番（東 健而） ありがとうございます。私が小・中・高一貫校について再質問したわけは、小学校、中学校、高等学校ということになれば、今の川内校舎の生徒が今まで脇野沢とか川内の卒業した生徒がみんな川内校舎に入学するという私自身の打算でこういうふうな質問したわけですが、小・中と県との融合というのはなかなか難しいというのは、以前教育問題を質問したときにも同じ質問したことがあります。そのときには、大湊高校で中高一貫校の導入がありました。だから、それはただいまの答弁をお聞きいたしまして、人数が多くなければできないということでもございましたので、それはそれとしておきたいと思っております。校舎の存続問題については、これぐらいにいたします。

クラウドファンディングについてでございますけれども、去年の10月にこの構想をいただいてから、今3月でございますので、6カ月ぐらいたっているわけですが、この構想に対しての応募や利用を考えるとというのはわかりましたけれども、今までそれがあったのかどうか、応募者があったのかどうか、取り組んだ構想や企画、そういうものがあったのかどうか、そこら辺をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 市民連携課長。

○総務政策部市民連携課長（立花一雄） ただいまの質問にお答えします。

これまでの応募者、利用者というご質問でございますけれども、この事業につきましては、来年度の開始を予定しておりまして、まだ利用する方はおりません。しかしながら、利用したいという方につきましては、複数の方がご相談に来ております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 10番。

○10番（東 健而） 来年度から開始になるという

ことをお聞きしましたので、私の早とちりかなという印象を持っています。時間もだんだん近づいてまいりましたので、このクラウドファンディングについても新しい発想だと受けとめました。できるだけ利用して、このむつ市の活性化のために、利用者を多く募るような感じで運用していただきたいと思います。

それで、これは最後になりますけれども、市長に答弁は求めませんので、私がきのうちちょっと議会の控室におりましたときに、全国市議会旬報を見させていただきました。そのときに石破地方創生担当大臣が、今話題になっているまち・ひと・しごと創生総合戦略、地域の力を引き出すための対策をとにかく求めている文章を見まして、大変、いや、これはすごいことまで書いているなという印象を受けましたので、ちょっと読ませていただきますので。

「これから先、わが日本は、世界人類誰も経験したことのない恐ろしいスピードで人口減が進みます。今、日本人は1億2,700万人であります、このままの出生率、死亡率が続くと、たった200年後に今の10分の1になり、1,391万人。300年後には423万人、今の30分の1になります。この計算を続けますと、西暦2900年にはわが日本人は4,000人になります。西暦3000年には1,000人になって、やがてなくなることになっております」と話しています。「これを何としても止めていかねばならない。人口減に歯止めをかけなければなりません。国家が消滅していくことを防がなければなりません」。そして結びに、「わが市が日本を引っ張る、そういう思いで地方創生を進めていただきたい」ということで挨拶が終わっています。

私は、今までこの人口減少対策なんかも、毎回のようにこの問題に触れてまいりました。人口減少対策は焦眉の急であります。総合戦略も必要です。3月31日までに提出することになっているよ

うですが、市長には将来があります。でも、この今言いました300年後までは生きられるわけがございません。今現在の段階で、できる限り我がむつ市がこの日本を引っ張っていくという気構えでやっていただきたい。

これで、むつ市議会第227回定例会での一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎齊藤孝昭議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、齊藤孝昭議員の登壇を求めます。18番齊藤孝昭議員。

（18番 齊藤孝昭議員登壇）

○18番（齊藤孝昭） むつ市議会第227回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

政府が示した総合戦略は、まちづくり、人づくり、仕事づくりがスローガンとしてうたわれ、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の施策が、その政策5原則として示されています。そして、その政策の検証として、計画、実行、評価、改善という4段階の活動を繰り返すPDCAサイクルの採用と5カ年の短期的成果目標を設定するよう国から指示されています。このことは、今までの政府ではかつてない考え方と方法論だと評価できると同時に、このタイミングを逃せば、将来の我が国のあり方にも影響を及ぼしかねない危機感からの考えではないかと感じています。

一方で、政策を実行するうえで、結果重視は失

敗のもとだと考えなければなりません。過去の事例を参考に協議することも必要でしょう。そして、重要業績評価指標をもとに事業結果を検証することは大切ですが、結果を重視し過ぎると、結果を保証できる政策、施策しかなくなる可能性があります。

地方創生という困難な課題に立ち向かうには、失敗をおそれないことが最も大切なことだと考えますが、失敗しない事業しかないとなれば、地方創生はおぼつかないと思います。いわば成果主義の落とし穴とも言えるのではないのでしょうか。

また、国の総合戦略では、単年度の短期的成果の政策の検証をうたっていますから、単年度予算の原則に縛られ、継続的に施策を実施することが難しいことになります。場合によって、政府には単年度予算の例外的措置を用意することを要望することも必要ではないかと思えます。

ところで、地方が創生するためには抜本的な地方財政改革も重要であることも忘れてはいけません。このことについては、昨日中村正志議員が財源の確保について一般質問しておりますが、地方版総合戦略により民間の経営が安定し個人所得がふえたとしても、少子高齢化に伴う人口減少により現状の市の財政が立ち直るほどに税収が伸び、財政状況が改善するとは考えにくいものと思えます。しかし、我々はその現実を真摯に受けとめ、行政と議会、そして住民の皆様の相互協力により、この難局を乗り切りたい、それが私の願いであります。

地方創生というのは、地域経済が活性化されることと同時に、自治体財政が健全運営されるまでが本当の地方創生だと私は考えています。そのためには、三位一体の地方分権改革、特に地方財政制度改革が必要であります。本来国から交付されるべきお金の処理、社会保障費に係る国の負担割合の見直し、地方交付税を含む国からの税源移譲

など、政府に対し訴え続けることも必要であります。住民の皆様の一人でも多くの方がむつ市に生まれてよかった、ここに住んでよかったと思うまちになるため、一生懸命汗をかくことをお誓い申し上げます。

質問に入らせていただきますが、今回は地方創生についての1項目4点についてお聞きをいたします。

1点目は、地方創生にモデルはない、きれいな創生計画は失敗するということでもあります。地方創生先行型交付金により全国各地で特徴のある事業を計画及び実施し、評価が公表されております。参考になる事業や方法がそれぞれあり、それを参考に導入することも必要と思えますが、地域によってさまざまな条件が異なるため、同じことをしても成果が出ない可能性があります。よって、地域の特徴、特性に合ったオリジナルな政策を考え出すことが重要と思えます。

また、失敗すると言い切るわけではありませんが、失敗することをおそれて大胆な施策や行動へ移すことができなかつたのが今までと思えます。行政は失敗できないという考えは捨てるべきで、思い切った施策や行動が必要と思えます。さまざまな地域の関係者が集まって、さまざまな地域の知恵を入れ込んだ泥臭い計画がよいと思えます。むつ市地方版総合戦略はでき上がり、既に公表されていますが、どのような考えで作成されたのかお聞きいたします。

2点目は、常識にとらわれると創生しないということでもあります。常識にとらわれると守備範囲が狭くなります。奇想天外な政策を実施せよというわけではありませんが、今までこれはできないと最初から諦めていた政策をもう一度検討することがよいと思えます。例えば行政内部では各部署にまたがるもの、条例が縛りをかけているもの、地域では過去に批判や反対などの抵抗に遭ったも

のなどであります。職員の皆さんには、挑戦者になってほしいと考えております。今は、非常識、非現実的な考え方と言われても将来を見据え、自信を持って提案、実践していくという行政の姿勢が必要と思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、特産品だけに注目すると失敗することです。特産品をフィーチャリングすることは大切なことです。そして、それを伸ばしていくことも重要な政策の一部であることも事実ではありますが、それだけに頼ることなく、自分たちでは何も価値がないと思うようなものでも、外部の人たちには宝物に見えるものがあるはずです。外部の目と口と耳を頼りにすることも必要と思います。観光や仕事、その他の事由によりむつ市を訪れる方々が飲食や買い物をする際、過去にむつ市に住み、または出身者が懐かしく、そしてまた食べたいと思っているものを探し当てるのも今後の活動として調査することも必要と思いますが、いかがでしょうか。

最後は、出るくいを打つと創生しないということでもあります。地方創生に大事なことは、地域のリーダー育成と支援が必要不可欠であります。先頭に立って一生懸命頑張っている人、または団体に協力をし、地域で盛り上げるという雰囲気が重要で、出るくいを打つ的な雰囲気をなくすことが必要と思います。誰かがやってくれる、国が何とかしてくれるという考えを捨て、この地域に住む多くの人たち、自分たちのまちをどうすれば活性化できるのか、自分のできる何が何なのかを一人一人が感じなければなりません。地域力とは政治的ネットワーク、この地域にある人材や社会、文化的資源のネットワーク、そして住民の皆様様の地域愛と情熱が源であると私は考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

宮下宗一郎市長が就任して、たった2年でありませんが、市の雰囲気、外部から見たむつ市の印象、

そしてここに住んでいる住民の皆さんの意識、さらには近隣の北北郡内の町村の方々にまでよい影響と刺激を与えております。市の財政は苦しい、住民生活も豊かとは言いにくい。しかし、ここを我慢して耐えてこそ将来が見えるものと私は考えています。活力あるむつ市になることを願い、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

地方創生についてのご質問の1点目、地方創生にモデルはない、きれいな創生計画は失敗することについてであります。むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力のある地域社会の維持、発展につながる取り組みを展開するため、昨年9月18日に策定いたしました。この総合戦略の策定に当たっては、全庁に対する施策提案の依頼からスタートしております。まずは、ゼロベースで現状を見詰め直し、浮かび上がった課題に対処するためどのような事業が必要か、またその取り組みがどのような効果をもたらすのかといったことに着目しているものであります。

この施策提案については、所属単位のみならず、個人での提案もできることといたしました。さらに、産業界、行政機関、大学、金融機関、NPOや子育て支援団体等にも参画を依頼し、総合戦略策定に係る説明会を実施した後、施策のご提案をいただいております。

このように策定段階において各方面からのご意見が取り入れられた計画であると考えており、住民の皆様と行政が一体となり、地域産業や生活者の視点に立った具体的な施策を展開する計画となっております。

これらを実現するための事業が総合戦略のまち

・ひと・しごと創生関連事業パッケージに掲載されており、ここでは国の支援の状況や、市の財政状況も慎重に見きわめたいと事業を選択して実施できるよう、数多くの事業を掲載しております。

例えば、下北サテライトプロジェクト事業は、大学を初めとする高等教育機関がないという当市の課題に対し、まさに当市に大学があるかのように学習機会を創出し、教育機会の充実を図り、また大学生の滞在型学習を支援することで、当市に大学があるかのように学生が行き交う活気あふれるまちとし、むつ市全体を大学のキャンパスにするための事業で、フィールドを生かした教育や研究に結びつける価値があるものと私自身も大いに期待しております。

このほか、起業家ワンストップ支援事業については、地域資源に恵まれながらも、地域産業の縮小による雇用の不足という課題に対し創業や起業を促進するため、商工会議所などの支援機関と一体となって新たな分野にチャレンジする方を支援し、雇用の創出を図っていかうとするものであり、若い世代の流出に歯どめをかけるものと期待しております。このように課題をチャンスと捉え、むつ市の地域資源を生かした魅力あふれる地域づくりに資する事業を展開してまいりたいと考えております。

また、総合戦略の策定過程においては、むつ市まち・ひと・しごと創生本部に全部局からの職員で構成される部会を設置し、既存の行政分野にとられることのない全庁横断的な体制で検討に臨みました。さらには、施策のご提案をいただいた民間団体にもご参画いただき、提案内容の説明、またワークショップ形式による施策の検討を行い、素案の策定にご協力いただきました。

素案策定後においては、議員の皆様に対しまして説明会を行わせていただきましたほか、パブリックコメントや市民を代表する方を初め、学識経

験者や産学官金言労の有識者によりますむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催し、計画そのものに対する意見や今後の進め方についてもご意見を頂戴したところであります。このように、さまざまな立場の皆様に参加していただき策定された住民による住民のための計画となっているものであります。

今後は、推進会議からの意見や市民の皆様の声に耳を傾けながら、PDCAサイクルのマネジメントにより取り組み内容の検証、改善を実施し、必要に応じて総合戦略の改定も行いながら、計画の推進に努めます。

下北サテライトプロジェクトの例でいけば、ただちに大学を誘致するというのが、議員が述べたきれいな創生計画かもしれませんが、しかしながら、少子化の中では日進月歩、一歩ずつ前に進むしかありません。泥の中を駆け抜けるがごとく時間はかかるかもしれませんが、下北サテライトプロジェクトによって社会減、若者の流出に歯どめをかける第一歩としたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、常識にとられると創生しないについてであります。地方創生は、国の支援を活用し、新しいものや、これまでできなかったものを見直すチャンスでもあると捉えております。現状を見詰め直し、浮かび上がった課題に対し必要な対応は何かということから検討しておりますことから、既存の政策や考え方にとられることなく、新規の事業についても検討することができたと考えております。

例えば本州でっぺんからの観光プロモーション事業では、アクセスがよくないため日本人観光客がなかなか来ないといった課題に対し、交流人口の拡大を図るため、年間20万人を超える函館市への台湾人観光客に着目し、当地へ呼び込むためのプロモーション活動を推進しております。この一環として私は、昨年12月、誘客に向けたトップセ

ールスを行うため台湾を訪問しております。これは、下北半島が地理的に道南地域と青森県の真ん中にあることを見据えた青函周遊型の新たな旅のスタイルを提案することにより、まさに下北半島にインバウンドの扉を開こうとするものであります。

定住人口が減る中、交流人口をふやすためにはインバウンド、海外から人に来てもらうことが切り札になると考えており、このような新しい分野にも取り組んでまいります。

また、「新・3種の神器」商店街活性化事業では、商店街になかなか人が集まらないといった課題に対し、新たなチャレンジとして「まちゼミ」を実施し、店舗と買い物客とのコミュニケーションの場を提供し、信頼関係を築くことにより、商店街の活性化を図ることを目的としています。ことし2月から初開催され、41店舗において49講座が実施されており、講座によっては追加募集があるなど大変好評を博しているところであります。

この「まちゼミ」を中心とした取り組みにより、1日限りのイベントではない日常的な商店街活性化を図り、稼ぐまちづくりを目指すものであります。このような新たな取り組みにも果敢にチャレンジし、市民の皆様には地域に対するさらなる愛着を、外部の皆様には、この地を訪れてみたいと思えるような魅力ある持続可能な地域づくりを目指してまいります。

議員がご指摘された常識という意味では、観光におけるターゲットは従来日本でありました。そして、商店とお客様をつなぐのは商品ということだけだったというふうに思いますけれども、台湾を初め世界市場に乗り出し、そして商店街は商品のストーリーを掘り起こすことで、心でつながるという新たな価値創造に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、3点目、特産品だけに注目すると失敗す

るについてであります。もちろん地域資源を生かした高付加価値商品の開発や地域産業の活性化による安定した雇用の確保、拡充、拡大を図る仕事の創出は、総合戦略の大きな柱の一つですが、客観的な視点からむつ市を考えるとというのも有効な手段だと考えます。例えば「むつ市のうまいは日本一！」特産品全国販路開拓支援事業は、当市産品が品質の評価は高いものの供給量が少ないため、新規取引の障害になっているといった課題に対し、既存の特産品にこだわらず、また既存のマーケット、すなわち首都圏にもこだわらない新たな視点での特産品の創出や客単価の高いホテルや飲食店など、小規模でも安定した取引を目指し、これを足がかりにさらなる販路拡大につなげていこうとするものであります。

先月「本州最北端食のこだわりフェア in 京都」を京都でもトップクラスであるホテルグランヴィア京都において開催し、一般的な商談会とは赴きを変え、ホテルシェフの皆様にご調理をいただき、食材のポテンシャルを最大限に引き出した料理の試食会を実施いたしました。会場には、帝国ホテル大阪、ザ・リッツ・カールトン大阪などの関西圏の著名なホテルの皆様や流通業者の方々にご来場いただき、私も会場に駆けつけトップセールスを行ったところであります。

また、同じく先月、ホテルオークラ福岡などのホテルや飲食店のシェフの皆様にご越しいただき、当市のこだわりの食材の生産現場を見て生産者の思いを感じていただき、むつ市の食材はなぜおいしいのか、ジオパーク的な目線からもご紹介することで、より理解を深めて、むつ市のファンになっていただくことを目的とした地元見本市を開催いたしました。

ご参加いただいた皆様からは、「食材のよさ、生産者の思いを知ることができるよい機会であった」、「新たな食材を発見するよい機会をいただ

いた」などといった高い評価をいただいております、食材に関する問い合わせや新たな注文が入ってきているとも伺っております。

このような取り組みを通じ、これまでの特産品に取り組むのはもちろんのこと、あらゆる事業が時代おくれたという仮定のもとに新たな価値の創造、そしてイノベーションに新たに新設するシティプロモーション推進課を中心に組み込んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、出るくいを打つと創生しないについてであります。どのような計画を策定しても、それに取り組むのはまさに人であり、プレーヤーがいないと目標の達成どころか実施さえ危ぶまれます。どんな大樹でも最初は小さな芽です。水が必要なときも、支えが必要なときも、また見守りが必要なときもあるでしょう。やがてしっかりとした根を張り大樹に育つ、そして寄れば大樹の陰の例えもありますが、大きくて力強い、そして人が集い安らぎを与えるような大きなシンボルになります。

地域における人づくりも同じだと思います。意欲的に取り組む方の陰ひなたとなり、その成長を皆で見守り、時には支援する。そんな人材、人の宝を育むむつ市でありたいと願っております。私自身も大樹となれるよう研さんを重ねるとともに、ひるまずに絶え間のない改革だけがむつ市の未来を切り開くという決意のもと、多くの市民の皆様とともにむつ市の成長に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） 市長には、心がこもった答弁というふうに私は感じました。やはり市長の熱意、むつ市を何とかしないとだめだというふうなことが、毎回議員の皆様の答弁の中に、節々に折り込まれて伝わってくるというふうに思っております。

す。今回は、地方創生についてというお題で質問させていただいておりますので、少し細かくなりますが、再質問させていただきます。

これは、壇上では他の地域の例をまねすることなくオリジナルというふうなことを話しましたが、そうでないパターンもあります。そこで、子育て支援について、浦安市の例をちょっと紹介して、これがむつ市でできるのかというふうなお答えをいただきたいと思っております。

内容は何かというと、高齢者の支援ということで高齢者のケアプランを作成するケアマネジャーというシステムがあります。子育て支援には、そういうプランを立てるケアマネジャーというのがありません。そこで、子育て支援のケアマネジャーを育成して、妊娠の届け出を役所にしてから小学校に入るまでのさまざまなプランを立ててあげるというふうな専門員を育成したらどうかというふうな話であります。

浦安市で既に実践していますが、こういう感想が出ています。赤ちゃんを連れた母親がかわるがわる市役所に訪れる。市の講習を受けたケアマネジャーが1人当たり30分ほど面談し、市の制度を案内しながら、その人専用の子育て計画と一緒につくっている。これは、先ほどの地方創生のさまざまな子育て支援のパッケージありますが、部署をまたぐために、その都度その担当者が、子育ての支援の行政が支援する方法を説明するというふうなことになってはいますが、子供を産み育てる人の環境はそれぞれでありまして、極端な話をすると母子家庭、父子家庭だと、または財政的に苦しいというふうなこととか条件は違いますが、それをむつ市が計画している総合戦略のパッケージを一くくりにしてマネジメントしてあげるというふうな方法があってもいいのではないかとこのように思っています。そういう仕組みができるのかどうか、市長、答弁をお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

少子化対策というものに切れ目のない対策が必要であるということは私も十分に認識をしております。この切れ目のないというのは、まさに妊娠、出産、子育てということに対してそれぞれの段階でそれぞれの支援が必要だという意味だと思っています。

むつ市では、今このケアマネジャーというものは存在しておりませんが、それぞれの各段階でそれぞれのお悩みをご相談いただければ、これに対応する形をとらせていただいていると認識はしておりますけれども、今浦安市の例もお話を伺いました。これも非常に私は傾聴に値する施策だというふうに思いますので、今後の研究課題とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） そのとおりなのです。このプランをつくってあげることによって、市と子育て世代、親との接点がやっぱり生まれると。今は、市の職員がその家庭を訪問してさまざまなアドバイスをしたり、ケアに当たっているということでもあります。担当部署がかわると人がかわるということもありまして、子育てをしている親御さんにとっては、同じ人がある程度の年代になるまでさまざまな指導、または説明をしてくれるということになると、やはり市と親たちの接点が縮まると。それが今後の子育て世代の満足度にもつながるといふふうになりますので、検討するということですので、ぜひ検討していただければというふうに思います。

2つ目は、日本版CCRCというのですけれども、これは日本語でいうと生涯活躍のまちというふうなことでありまして、新年度から青森県内では弘前市がこの方法を導入するというので報道されていました。日本版CCRCというのは、具

体的にどういうことなのか、説明できたらお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

日本版CCRC、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティという構想でありますけれども、これは日本語では先ほど議員に言っていたのとおり、生涯活躍のまち構想ということでございます。中高年齢者が希望に応じ地方に移り住み、健康でアクティブな生活を送り、後に必要に応じて医療、介護を受けることができるような地域づくりだということで認識をしております。

○議長（浅利竹二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） そうなのですね。60歳、65歳になってリタイアする前に、地方のいいところを先に経験してもらって、それをリタイアした後、退職した後にその地域に住んでもらうというふうな構想であります。日本版ということではありますが、これは関東圏に住む多くの人たちを近隣の自治体がそこをターゲットにしてやっているという取り組みですが、このためには、やはり市長も今おっしゃいましたが、医療の充実が必要であります。むつ市にとっては、この方法を受け入れる、または導入するためには医療の充実というふうなことがあります。やはり課題になっていくというふうなことでありますが、これが実現するというふうな可能性はむつ市にあるのかどうか、お答えを願いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

このCCRC構想でありますけれども、これは今議員ご指摘のとおり、医療と介護を提供できる余力のある地域が有力な候補地となるということだと認識しております。そういった観点からいけば、このむつ市は医療という意味では、これは余

力があるということは全国の状態に比して言えることではないというふうに思いますし、またこれは高齢者の方々が移住していただくに当たって、その雇用もこれ確保しなければいけない。我々の状況でいきますと、有効求人倍率がまだ1を切っている状況であります。若い人たちにも仕事がない状況でございますので、なかなかまち全体としてこのCCRC構想を進めていくということは現時点では難しいというふうに考えております。

○議長（浅利竹二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） そうです。雇用という話がありました。これは、前に菊池光弘議員が一般質問で取り上げたこともありましたが、外部の人材を活用しようということでもあります。これは、雇用につなげる、または他方から移り住んでもらうというふうな段取りがあってやるということですが、総務省が支援している地域おこし協力隊、集落支援員、外部専門家（アドバイザー）、地域おこし企業人などの地域おこし協力隊外部人材ですけれども、これには財源措置がされていまして、むつ市では今のところ、この今話した内容の人たち、またはそれに該当する人が来てもらっていないということになっていますが、来ていただくために何をすればいいかということをお考えのことがあるのかどうか、お知らせください。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

人材ということに関して言えば、外から来ていただくということも、当然このむつ市内からということでも優秀な人材というのはいつでも必要になっているという状況ではございます。

地域おこし協力隊などのそういった制度について検討したことはあるかということでもありますけれども、我々常に検討はしております。こういった協力隊を初めとする外部人材の登用について、まず何が必要かと申しますと、それを呼んでくる

まず施策がやっぱり必要で、こういうことをやりたいから来てくださいと、こういうことが必要になるわけでございます。

そうした観点でいきますと、今ジオパーク、これ進めておりますが、このジオパークの推進員もそういう意味では京都府出身の推進員を今採用しております。これは、地域おこし協力隊という制度は使っておりませんが、この人件費等は国からの支援を受けてやっておりますので、言ってみれば地域おこし協力隊と同じような形で、今外部人材として活躍をしていただいているというふうに認識をしています。

○議長（浅利竹二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） そのとおりだと思います。

そこで、やはりこの地域に必要な人材または企業というものを逆指名するというふうな方法もあると思います。今は、来てほしいということに待っている、構えの姿勢。そうではなくて、こういう人が欲しいのだと、こういう企業がここで起業してほしいというふうなアクションを世の中に出していくというふうな逆指名体制も今後必要になってくると思いますが、そのところはどうかというふうにお考えでしょう。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

逆指名ということでもありますけれども、私としては指名したら来てくれるというのは非常にありがたいことですが、なかなか現実にはそうはいかないという部分がございます。

そして、今地方創生に向けた人的支援として、地方創生に積極的に取り組む市町村に対して、意欲と能力のある国家公務員や民間人材を市町村長の補佐役として派遣する地方創生人材制度というものがございます。むつ市といたしましても、この人材派遣制度、支援制度に対して、今人材を派遣するように要請をしているところでございま

す。

派遣の可否ということについてはこれからだということは何っておりますが、今後もこのような制度などを活用して、この地方創生の推進に資する人材の確保に積極的に努めてまいりたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） 今市長が述べました地方創生人材支援制度、むつ市もエントリーしておりますが、今のところ応募がないということだと思います。この派遣については、どんな仕事をするかというふうになれば、市長の補佐役ということになると思います。

今の市長の業務量というか、やりたいこと、やろうとしていること、市長一人ではなかなか難しい、それを補佐する人材が欲しいというエントリーをしたということは、やはり自分では全てこなせないというふうに判断したというふうな結果だと思いますが、一人ではなかなか難しい、これをどうやって改善していくか、さらに中央とのやりとりをどうやっていくかということには、市長一人では難しいのです。副市長いますが、副市長は内部の統制をやってもらっていますので、外部のマネジメントに対する行動というのはなかなか難しいというふうなことを考えると、やはりこの制度を使って、ぜひむつ市に来てほしいというふうなことを積極的にやっていくべきものと私は思っています。来てもらいたいだけでも、来てもらえないということでもありますので、これは粘り強く交渉して行って、人材を確保していくということに向かうべきではないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが、情報の発信について少し話をさせていただきます。情報化社会になったばかりの最初の時期は、自分をわかってもらうために、またはむつ市をわかってもらうために情報を発信

してきたというふうなことであります。今は、情報を発信するものに人が集まるというふうになっています。つまり市長はむつ市をPRするためにさまざまなイベントまたは事業、自ら足を運んでPRをするというふうな行動をしていますが、これは職員の皆さん、またはむつ市民の全員が同じような思いでむつ市の情報を発信していくと。これは、さまざまな通信網を使って発信していくというふうなことを今後協力を仰ぎながらしていくべきだというふうに私は思います。

もう一度繰り返しますが、今は情報を発信するものに集まるというふうな考え方に変わっていますので、今私話ししましたけれども、市長、どういうふうに思ったのか、お知らせ願ひします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ご質問にお答えいたします。

この点も、本当に地方創生という意味では非常に重要な論点だと私は認識しています。わかってもらうために発信するという点に関しては、非常にこれは限界がある。そして、発信するものに集まるということは非常に効率がいい。

私は、この観点から、昨年6月になりますけれども、人が集まっている神宮球場でむつ市のイベントをさせていただきました。今まで、それまでは亀戸で一生懸命毎年やっても1,000人、これ集めるのが精いっぱい。ところが、あそこは3万人来ています。3万人の中でPRをさせていただくことによってむつ市の認知度が上がる。ただ、これは全額国の創生交付金でやらせていただきました、国の先行事業として非常に大きな評価も得ていると思いますけれども、こういうことも繰り返していいわけではないのです。ですから、今議員におっしゃっていただいたように、やはり私もそうですけれども、職員も、そして議員の皆様も、そして市民の皆様も一人一人が今SNSを持っている時代です。そうした時代にふさわしい発信の

方法をこれから地方創生という文脈の中でしっかりと考えてまいりたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） これで、斉藤孝昭議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎横垣成年議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、横垣成年議員の登壇を求めます。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 日本共産党の横垣成年です。むつ市議会第227回定例会に当たり一般質問を行います。市長初め理事者におかれましては、前向きのご答弁、よろしく願いをいたします。

さて、テレビでは毎日のように次期アメリカ大統領についての報道がされております。日本では、このような報道は当たり前でございます。逆にアメリカではどうでしょうか。あるアメリカ人は、アメリカで日本のことが報道されることはほとんどないと言っておりました。中国についてはどうでしょうか。日本は、中国については軍事動向の報道に偏っております。逆に中国は、日本の動向をアメリカに比べられないほど伝えているようでございます。次期アメリカ大統領の過度の報道は、日本、つまり自民党政府のアメリカ中心、中国軽視という政策の反映だろうと考えます。その政策は、世界の流れから正しい政策なのでしょう。

2014年のアメリカのGDPは、1ドル110円として1,908兆円、中国は1,139兆円、日本は506兆

円でございます。世界の売上高上位500社の国別動向は、2001年は1位アメリカ197社、2位日本88社、3位フランス37社でございます。2014年はどうでしょう。1位はアメリカ128社、2位は中国98社、3位日本54社でございます。世界銀行、IMF、アジア開発銀行は、時代適応能力を欠き、改革がおくれております。そのため、新興国を代表するかのようになり、中国が先進国主導の既存の国際秩序変革を迫る動きがこの2年ほどで強まっているようでございます。

BRICS銀行設立、2015年7月、AIIBアジアインフラ投資銀行設立、1,000億ドルの出資で2015年12月設立の動き、シルクロード基金の設立、500億ドル出資の2014年12月設立などあります。中国の動きは、新興国、途上国から大きな支持と期待を集めていることは、全く日本で報道はされません。AIIBに不参加を表明した先進国は、アメリカと日本だけでございます。井出啓二長崎大学名誉教授は、「AIIB問題で米日は判断を誤り失態を演じたが、いずれ協力路線に転ずるほかはないであろう」と指摘し、また「アジアにおいて中国を中心軸とするユーラシア東半分の経済圏ができるのか、ASEAN+3のRCEP東アジア地域包括的経済連携が主導するのか、アメリカ主導のTPP環太平洋連携協定が優勢となるのか、なお未定形であるが、最初の2者あるいはその中間の可能性が高いであろう」とも指摘しております。アメリカと日本が世界の流れに乗りおけている実態、日本つまり自民党政府のアメリカ中心、中国軽視の政策がいかに世界の流れからかけ離れているのかを井出名誉教授の論文から紹介をいたしました。

2月19日、安全保障関連法、いわゆる戦争法廃止の1点での野党5党の共闘が実現いたしました。アメリカ中心でなく、平和憲法を持つ国として、平和を発信する日本となることを願い一般質

問に入ります。

質問の1点目、原子力についてであります。国へ原子力推進の要望ではなく、原発事故に真摯に向き合うべきことなどについてであります。福島原発事故から5年になろうとしておりますが、原発事故は収束したのでしょうか。原発事故避難者は、ふるさとに戻っているのでしょうか。2月16日から17日に市長は、国への要望に行きました。その要望は、原子力推進の要望だったのでしょうか。市民からは、「事故も収束していない。原発事故の避難者がまだ10万人もいるというのに原子力推進とは何を考えているんだ」、「_____」、「_____」、「避難者に対し、失礼ではないのか」などという強い憤りの声が上がっております。原発事故避難者の心情を考えれば、国へ原子力推進の要望はするべきではありません。今もって事故の収束ができていない現実に、原発事故に真摯に向き合い、下北半島が原発事故に遭えばどのようなようになるのかを真剣に考えるべきであります。

要望は、原子力推進の要望だったのかどうかお聞きをいたします。また、この間、原発事故に対し、むつ市はどのように向き合ってきたのかお聞きをいたします。

質問の2点目、ジオパークの取り組み状況についてであります。施政方針では、平成28年度のジオパークネットワークへの加盟を目指すとしております。「世界のジオパーク」という本の中では、「ジオツーリズムとは地形、地質を中心として、生態系、さらには地域の歴史、伝統、文化を対象とする観光である。生態系は地形、地質を基盤として成り立っており、さらにそれらすべての影響を受けて地域の歴史・伝統・文化が出来上がってきた。したがって地形・地質は最も基本的な地域資源であり、そこから観光を考えるジオツーリズムは地域の全てを観光資源として活用できる枠組

みとも言える」と書いております。

隣の岩手県の三陸海岸が早速認定をされました。何事につけ、岩手県の取り組みはすごいものがございます。むつ市は、ジオパークにもっと本腰を入れて取り組むべきであります。

現在39の地域が認定されております。39の地域に原発立地自治体はありません。原発推進地域とジオパーク推進地域は両立するのでしょうか。私は、両立しないと思います。原発から撤退をして、ジオパークに本腰を入れて取り組むべきではないのでしょうか。むつ市のジオパークは、どういう取り組み状況になっているのでしょうか。また、平成26年に認定見送りとなる前と今はどのような違いとなっているのかお聞きをいたします。

質問の3点目、財政の諸問題についてであります。前回、財政健全化計画をつくるべきと主張しましたが、つukらないという答弁でございました。財政健全化計画は、何よりも先につくらなければなりません。今のむつ市政は、何を優先するべきかをわかっていない状況であることを指摘しておきます。財政健全化計画をつくらないのであれば、私は一般質問という形で財政問題を取り上げ、財政健全化の論戦をしていきたいと思っております。

施政方針では、「財政の運営については自治体としての存立が危ぶまれる非常事態が続いています」と述べております。まず、財政の悪化の要因は何でございましょう。逆にいわゆる財政不健全化の理由でございましょう。

私が市民から聞いたことをお伝えしましょう。なぜむつ市は財政が大変なのか、こういう対話を市民と行いました。

1点目として、強引な合併が要因なんだ。2点目として、原子力村と原子力利益共同体に無批判に追随する原子力マネー依存の歪んだ市政が要因なんだ。3点目として、合併推進、原子力推進など国・県言いなりの市政が要因なんだ。4点目と

して、_____が要因なんだ。_____を改善しようとしないうえ高どまりの落札率が問題なんだ、要因なんだ。次に、_____

_____が要因なんだ。無計画な財政運営、これこそが問題なんだ。非公開で不透明な財政運営が要因なんだなどが市民の声でございます。財政悪化の要因をお聞きいたします。

また、新体育館建設を予定しておりますが、これが財政中期見通しにどのように影響するののかもあわせてお聞きいたします。

以上で壇上の質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 質問にお答えする前に、市民の声ということで、匿名の名をかたり、_____として指摘をされたことはまことに遺憾であり、聞くにたえません。この発言に対して、強く是正をまず求めさせていただきます。回答については、その後させていただきます。

（「横垣議員、どうするの、謝るのか」の声あり）

（「発言の撤回を求めてちゃんと謝罪しろよ、そうすれば市長答弁してくれるよ」の声あり）

（「今答弁しないと進まないぞ、前さ」の声あり）

（「終われ、終われ、質問終われ、質問終われ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 暫時休憩します。

午後 1時13分 休憩

午後 1時14分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

5番。

○5番（横垣成年） 今市長のほうから、_____という部分について、こういう発言はやはり間違っているというふうな市長からの指摘がありました部分、これについては私もいささか言い過ぎの部分があるかなと思いますが、市民の声を届けたという部分がありますが、同じ市民の声でも、やはりこれは言い過ぎであるという部分も私も十分感じる場所がありますから、ここの部分は削除させていただきたいなというふうに思います。

ですから、_____という部分は、発言からカットしてもらうことをお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） 市長、どうでしょうか。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、原子力についてのご質問の、国への原子力推進の要望ではなく、原発事故に真摯に向き合うべきことなどについてであります。4市町村長懇談会につきましては、原子力関連施設が立地または計画されている下北半島地域の大間町長、六ヶ所村長、東通村長、そして私の4市町村長が3.11の福島第一原子力発電所の事故以降、原子力発電所の運転が長期にわたり停止していること、また原子力発電所、核燃料サイクル関連施設等の建設工事や操業が大幅に遅延しているのを受け、4市町村が原子力関連施設の稼働を見込んで計画していたさまざまな事業の延期や廃止に追い込まれていることに加え、地域における雇用を初めとした産業経済活動への影響が深刻な状況になっているという危機感から、相互に連携して4市町村

が抱える課題解決に向けた取り組みをともに強化していくことを目的に設置した懇談会であります。

平成26年8月4日に最初の懇談会を開催し、平成26年12月25日に国への要請内容などについての協議を行い、平成27年2月16日には青森県知事に対して、国への要請の支援を、翌日の17日には経済産業大臣へ、新たな財政的な支援などの要請を高木副大臣に対して行いました。

今年度は、4月27日に今年度の活動内容について協議を行い、前年度の要請で終わりとせず、要請内容をきちんと検証し、地域の実情を常に国に対して伝えていくことが大事であると4市町村間で確認したものであります。

これを受け、8月17日には4市町村の商工会議所や商工会から原子力発電所の建設工事の停止による地域経済への影響についてヒアリングを行い、ヒアリングでは、経済が停滞していると各商工団体から相次いで発言があり、タクシー、料飲業界、ホテル、旅館、そしてメンテナンスや工事関係を含む広い範囲で影響が及んでいるという地域の実情を国及び青森県に訴え続けていくことが喫緊の取り組みであると認識したところであります。

また、11月2日には下北半島地域に立地または計画している電力関係5社から再稼働や操業に向けた安全性審査の取り組み状況と今後の事業見通しに対するヒアリングを行い、原子力規制庁との審査状況や、これまで実施してきた対策工事の状況などについて説明を受けたものであります。

そして、立地4市町村は長年国策に協力してきたこと、またそれぞれの地域が抱えている課題や実情について、国及び青森県においてこれまで以上に理解してもらうため、4市町村懇談会として先月の16日に青森県知事に対して、昨年度に引き続き国への要請の支援を、翌日の17日には林経済

産業大臣に対し、安全確保を大前提としてエネルギー基本計画に示された原子力発電及び核燃料サイクルの着実な推進や、建設工事や操業等の大幅な遅延、延期が自治体の事業や地域経済に影響を及ぼさない新たな財源対策の実施など、4項目の要請を行ってきたものであります。

三村知事からは、「東日本大震災以降、現在の原子力施設の運転、建設の停止等により、立地周辺地域の産業経済活動への影響が深刻化していることは私としても非常に重く受けとめている。全国の原子力発電所関係団体とともに立地地域への経済対策を早急に実施するよう、これも重ねて国に要請してきた。原子力規制委員会、これに対しましては、厳正かつ迅速な審査が行われるよう体制の拡充強化等について要請してきたところであり、引き続き国、事業者の責任である対応、このことは厳しく求めていきたいと考えている。私としては、国策に貢献してきたという立地地域、この立地地域の役割とか実情ということに十分配慮し、地域振興対策の一層の充実強化が図られるよう国に要請していきたい。大臣、経済産業省の方にも皆様方からも強くお話ししていただければ」との回答を得て、林経済産業大臣からは、我々に対して、長きにわたっての我が国の原子力、核燃料サイクル政策に多大なるご協力に対し、心からお礼と感謝、エネルギー基本計画の方針に沿って、安全第一に進めていくこと、地域経済の面では大変ご迷惑をおかけしているとのコメント、自治体への支援については、皆様方のご意見を丁寧にお聞きしながら、地域振興策を他省とも連携を含めしっかりとした取り組みをしていくこと、原子力規制委員会の審査については、地元の皆様からの期待も十分に踏まえて、今後とも安全第一にしっかり取り組むよう事業者への指導、4市町村懇談会への資源エネルギー庁からの職員の派遣についての回答をいただきました。

このような形で、林大臣に直接ご対応、また前向きなご回答をいただいたことは、この活動の大きな成果であり、今後も安全確保を大前提に早期の再稼働、操業や具体的な財源対策について、4市町村間で議論を深めていきたいと思っています。

東京電力福島第一原子力発電所事故に真摯に向き合うべきとのことでありますが、私としても震災から5年という歳月を経て、なお東日本大震災の傷跡は癒えることなく心にとどまっております。

震災が起こった2011年の直後の4月に私は、前職の国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課の課長補佐として、被災地の岩手県山田町、大槌町、釜石市、大船渡市及び陸前高田市並びに宮城県気仙沼市及び南三陸町を被災後の国土交通省第2次調査のために訪れました。そのとき見た被災地の光景は、まさに筆舌に尽くしがたく、家に刺さった巨木の幹、ひねり潰されたようにひしゃげた車、そして漁船が家の屋根の上にある景色、多くの人々がそこで命を落としたということさえも忘れさせてしまうほどの現実感を失ったまちの姿に総毛立つという経験を初めてしました。特に陸前高田市では、4メートルほどにうずたかく積まれた瓦れきの中を、自衛隊員の皆様が棒で地面をつつきながら不明者の捜索をし、町長の命すら奪われた大槌町では、まちが焦げたにおいがいまだに漂い、どちらの地域だったかは失念しましたが、遺体安置所となった学校の体育館の外では、遺族の方でしょうか、高齢の女性の方が泣きながら抱えられて外に出る光景を目にしました。正直に申し上げて、こうした地域で弔いのために手を合わせることで私は忘れて呆然と立ち尽くし、供養すらせずに仕事に没頭したことが、こうした光景を悪夢のように、この時期思い出させることになっているとも考えております。

そして、こうも思いました。私たちは、自然に対してこれだけの存在だったのかということでもあります。

東日本大震災を振り返ると、この教訓を決して忘れてはいけないということは、今を生きる全ての日本人にとっての義務だとも思っています。1,000年に1度の災害だとも言われておりますが、この災害に対する備えを日常のあらゆる段階でしていくことが我々に求められているわけでありませう。

エネルギー基本計画の前段には、東京電力福島第一原子力発電所事故で被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、寄り添い、福島の復興、再生を全力でなし遂げると福島に対する深い思いが示されており、私もこの計画の精神を重く心に刻んでいるところであり、今回一緒に要請活動を行った町村長も同じ思いで取り組んでいるものと考えております。

東日本大震災を踏まえた原子力発電所の対応としては、原子力規制庁による新規制基準審査において安全性が担保されることとされており、今後福島のような事故が二度と起こらないよう、事業者に対してはしっかりと安全対策に努めていただきたいという思いは、立地自治体はもちろんのこと、周辺自治体も同様である、そして国民共通の認識であるとも考えております。

こうした考えのもとで、福島第一原子力発電所の現状については、事業者から定期的に情報収集しておりますし、必要があれば事業者に対して情報提供を求めているほか、新聞などのメディアを通じて、被災地域の実情を把握することに努めております。

さらに、全国原子力発電所所在市町村協議会が実施する福島第一原子力発電所の視察についても、市の幹部職員を派遣して現地の状況の把握に努めているところでありますので、ご理解を賜り

たいと存じます。

次に、ジオパークについてのご質問にお答えいたします。これまでの取り組み状況、また前回認定が見送られたときと現在とは活動にどのような違いが生じているのかについてであります。前回の認定申請につきましては、当市を含む下北地域の5市町村が連携して構成する下北半島ジオパーク構想として、平成26年に日本ジオパークネットワークに対し加盟申請を行いました。認定が見送りとなったものでございます。

審査結果報告書は、A4用紙で3枚にも及んでおりますが、その内容の総評の部分につきまして、紹介をさせていただきます。

下北半島ジオパーク構想は、本州最北端の下北半島地域の、むつ市、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の5市町村の自治体を中心となって進められている。この地域には、地球科学的に価値のある地形・地質や豊かな森林生態系や海洋生態系、そして過去の環境変動の痕跡が存在する。そして、それらに支えられた地域の暮らしが存在している。以上のようなジオパーク活動を進める上での素材が十分にある地域である。

しかし、ジオパーク活動を進めるにあたっては、この地域に存在する上述の資源に対し、これらを保存し活用していくための認識や理解が、不十分であると思われる。

さらに、本構想においては、範囲やテーマ、地域の将来像などの基本コンセプトについての問題が存在する。ガイドの養成や、各ジオサイトの見せ方など、ビジターを受け入れるにあたって構想段階で検討すべき内容について、まだ準備が整っていないと思われる。

地域住民や専門家など多くの人がジオパークについて考え、討論する機会を作った上で、運営体制の改善を図り、計画的に準備を進める必

要がある。そうした地域住民が一体となったポトムアップ型のジオパーク活動を推進していく体制づくりが必要である。

今後、再び、日本ジオパークネットワーク加盟申請を出すのであれば、名称、組織、範囲、運営体制等、基本的なコンセプトの再考が必要であり、地球科学的資源の保全と活用に関する実質的な活動と、将来的な計画が必要と思われる。

このようにまとめられております。認定の見送りを受け、それまで官公庁や研究機関等が中心であった推進体制の見直しを行うなど、これまでの活動を一から修正しているところでございます。

具体的に申し上げますと、審査結果報告書において、今後の課題、改善すべき点として挙げられていた地理学的な下北半島とジオパークエリアが一致しないという指摘につきましては、ジオパーク地域の名称を「下北半島」から「下北」に変更して対応しております。前回の申請時に掲げたテーマ、「4つの海がもたらす恵みと島孤の4要素が集積する大地」が地域の地学的要素を述べているだけで訴求力が弱いとの指摘につきましては、下北ジオパーク住民会議と称し、下北全域から26名の方にご参画いただき、下北ジオパークのテーマについて検討していただいております。

ジオサイトの保全や保全の担保となる制度等の認識が不十分との指摘につきましては、協議会のメンバーでもあります下北森林管理署から現行の保全制度について取りまとめていただいたところであり、今後それらを地域住民やガイド員に浸透させる講座等を開設していく予定でございます。

既に設置済みであるジオサイト説明看板は、表現などで改善すべき必要があるとの指摘につきましては、今年度の地方創生交付金を活用し、現在4カ所にジオサイト説明看板の設置を進めているところであり、今後も順次看板などの整備を行う

こととしております。

ジオガイド員が質、量ともに不十分との指摘につきましては、既にガイド員として活動している方々からご協力いただき、ガイドをやりたいという住民とガイド団体とのマッチングを行い、それぞれの団体でガイド養成活動を行っていただくこととしているほか、ガイド未整備の地域についても観光協会等のご協力をいただくことで、新しいガイド員が誕生するなど、着々と広がりを見せているところでございます。

ジオパークを進める協議会事務局をむつ市役所が担っているが、地域全体で進めていくのであれば、関係自治体等が深く関与できる事務局体制の再検討を要するとの指摘を受けて、平成26年11月から関係5市町村の担当者全員を事務局とし、担当職員が情報交換や活動内容の報告等を行うため、毎月の定例会を開催しているところでございます。

地質学以外の学術知見についての整理が不十分との指摘につきましては、生態学を専門とするジオパーク推進員を雇用したほか、地域の民俗や歴史を研究している郷土史家や考古学専攻の学芸員等からご協力いただくなど、学問領域を広げ活動しているところでございます。

なお、現在取り組んでいるガイドさんの中には、下北に広く伝わっているアイヌ語由来の地名について紹介するなど、先住民文化の保全にも取り組んでいるところでございます。

ビジターを受け入れるための拠点施設につきましては、現在むつ来さまい館の吹き抜け部分に下北ジオパーク構想をPRするための床地図の製作作業を進めているほか、来年度オープンを予定している「北の防人大湊式番館」にも床地図とジオパークを紹介するパネル等を設置し、受け入れ拠点施設としていく予定でございます。

最後に、ジオパークに関連して防災についての

取り組みにつきましては、今後自主防災組織等の単位で、ジオパークによってもたらされた知見をもとにした防災の出前講座を行うことなどで意識向上に努める予定であります。

なお、今年度の加盟申請から認定の可否が判明するまでの流れといたしましては、4月14日までに新規加盟申請書を作成し、日本ジオパーク委員会へ提出することとなり、5月21日には千葉県の幕張メッセ国際会議場において公開プレゼンテーション、そして7月から8月にかけて日本ジオパーク委員会の審査委員の皆様による現地審査が行われた後、9月上旬に開催される日本ジオパーク委員会において協議のうえ、認定の可否が公表される見通しとなっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、財政についてのご質問、財政の諸問題についてお答えいたします。まず、財政悪化の要因についてであります。率直に申し上げまして、当市の財政状況は決して良好なものとは言えないものの、平成22年度決算において、赤字を脱却した後は黒字を確保し続けておりますことから、悪化したという認識は持っておりません。ただし、当市は下北半島地域における中核都市として多くの役割を担っており、県内主要都市から遠隔に位置することなどから、この地域内のさまざまな行政サービスについて、当地域内で完結できる水準を保つため、多額の負担を余儀なくされている現状にあるものと認識しております。

具体的に申し上げますと、医療の分野におきまして、下北地域保健医療圏は大学病院、県立病院及び公的大規模病院とは距離が遠く、また当圏域では下北医療センター以外に入院施設を有する病院が存在しないほか、外来診療もむつ市以外の町村には民間の医療機関がほとんどないことから、下北医療センターの病院、診療所は地域医療の確保の観点からも極めて重要な役割を担っておりま

す。とりわけむつ総合病院は、救急医療や急性期医療を主体的に、高度専門医療から一般医療までを提供する唯一の中核病院として、むつ市及び下北郡内4町村のほか、隣接する医療圏を含め、約8万人の医療を支えており、さらに療養病院として機能を担うむつりハビリテーション病院や各地区の診療所の運営に対して、当市は多額の費用負担を求められている現状にあります。この具体的な支出額といたしましては、過去5年間の平均で、年22億4,000万円を支出している状況となっております。

今後の対応といたしましては、下北医療センターの役割を持続的に果たしていくため、医療提供体制の見直しなど、経営基盤の強化に向けて取り組んでいかなければならないものと認識しております。

また、下北地域広域行政事務組合の一般廃棄物処理施設やし尿処理施設におきましても、組合の構成市町村が当市と比較し、人口規模の小さい町村という組み合わせであり、財政的なスケールメリットが余り発揮できていない状況にあるほか、消防組織におきましても、管轄面積の広いことや、人口密度が低いことなどにより行政効率が低くなるといった要因を抱えており、こうした地理的状況が消防署員数、消防関係施設及び車両の増につながっていることなど、多額の費用負担を余儀なくされることも構造的な問題として財政の健全化が実現できない要因になっているものと考えております。

これらの具体的な支出額といたしましては、過去5年の平均でごみ処理やし尿処理では年17億2,000万円、消防では年17億円を支出している状況となっております。一方、歳入につきましては、当市歳入の約3割を占める普通交付税は平成25年度をピークに年々減少しておりますほか、電源立地地域対策交付金も交付単価等の影響により減少

していることなども要因となっているものと考えております。

次に、新体育館建設により財政中期見通しはどのようなのかについてであります。これまでもご説明いたしておりますとおり、普通建設事業におきましては、各年度おおむね27億円を上限として事業費の抑制と平準化を図ることを目標としております。しかしながら、年度によっては事業の必要性等の事由により、当然増減が生じることはあり得ることです。

いずれにいたしましても、新体育館の建設を反映させた財政中期見通しにつきましては、このシミュレーションが決算ベースで調整しておりますことから、まずは平成27年度決算を踏まえた後、ローリング方式により見直し、今年度と同様、8月ごろをめどに市民の皆様や議員の皆様に対しましてご提示申し上げ、できる限りの財源対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

(「議長、議事進行」の声あり)

(「今はだめ」の声あり)

(「いやいや、今市長の答弁に対して」の声あり)

(「だめだ」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 今、議事進行、横垣議員の一般質問中ですので、それが終わった時点で受け付けます。

5番。

○5番(横垣成年) まず1点目の原子力についてでございます。この福島原発事故が起こって5年になろうとしているのですが、この原発事故で責任をとった方はいるのでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

(「議事進行が優先するべな」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 答弁の方。誰に答弁求めた

の。

(「議長、議事進行だ」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 一般質問が終わりました時点で議事進行を受け付けます。

(「何でさ」の声あり)

○5番(横垣成年) 時間ないのに、あと15分しか。

(「その分もらえばいいんだから」
の声あり)

(不規則発言あり)

○議長(浅利竹二郎) 横垣議員、どうぞ。

○5番(横垣成年) いいですか、議長、発言。

○議長(浅利竹二郎) はい。誰に答弁求めるのですか。市長に答弁でしよう。

○5番(横垣成年) ええ。

(「議事進行が優先だべな」の声
あり)

○5番(横垣成年) 質問の1点目の原子力について再質問させていただきます。

原発事故から5年が経過しているのですが、この原発事故で責任をとった方はいるのでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長(浅利竹二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

市政に関する一般事務の質疑を超えておりますので、私からの答弁は差し控えさせていただきます。

○議長(浅利竹二郎) 5番。

○5番(横垣成年) 今もって責任をとった方は誰もいないと。先日、東電元会長ら3人が強制起訴という新聞記事が出ております。国のほうの原子力安全・保安院の方もこういう形で強制起訴の対象になるかどうかというのが今新聞で報道されておりますが、ということで、誰も責任をとった方がいないということです。もしこの下北半島で同じような事故が起これば、市長、誰も責任をとる人がいなくてもいいということが前例になってし

まうのですね、まだ責任が確定しておりませんから。今事故が起これば、誰も責任をとらなくてもいいというふうな行政になっているという、これはやっぱりしっかり市長は認識しておかなければならないと思います。

それで、次にお伺いいたしますが、福島原発事故の前にチェルノブイリで、それこそ30年前に事故が起きました。それこそチェルノブイリ原発の原発事故が起きて、ことしが30周年です。でも、私自身もほとんどチェルノブイリは忘れ去られているかなと思っていたら、新潟県の泉田知事が昨年11月、7人の職員を連れて、本人がチェルノブイリ原発事故の視察に行ったという新聞記事を見て、私はびっくりしたのです。こういう形で原発施設を抱えている自治体の首長は、やっぱり事故に対して真摯に向き合うべきだと思います。この泉田知事のこういう姿勢、どう思いますか、市長。

○議長(浅利竹二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) 事故に対して真摯に向き合うべきだということでありますけれども、私先ほどの答弁の中でも東日本大震災にもしっかりと真摯に向き合うべきだし、そのこと自体は全国民の義務ではないかということまで申し上げております。誰も責任をとっていないというような形でのご発言もありましたけれども、事故を受けて原子力規制委員会ができて上がり、世界最高水準とも言われる原子力の規制の中で今再稼働の議論がなされているところであります。

泉田知事がチェルノブイリに行ったということでありますけれども、そうした評価はさておき、私自身の問題として言わせていただければ、前職の在ニューヨーク総領事館の領事の際に、管轄州であるペンシルベニア州のスリーマイルアイランドを訪れて、原子力発電所サイト内での視察や、あるいは住民との意見交換なども実施しております。また、福島につきましても、来年度早い時期

に視察をさせていただくよう事業者に申し入れているところでございますので、私自身といたしましては、事故に対してこれからはしっかりと向き合っていくという姿勢はあるということだけは申し上げておきます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） それで、同じ原発施設を抱えている四国の愛媛県の中村知事でございますが、ここの知事も知事が先頭になって国にはいろいろ要請しております。その要請の内容が、最後の最終的な責任を持つ内閣総理大臣の言葉を直接いただきたいとの要請をしたのです。総理大臣として言葉をいただきたいと。しかしながら、愛媛県知事として最高責任者の言葉にこだわりたい旨を改めてお伝えしましたということは、総理大臣から直接の言葉をもらえなかったということなのです。どういう言葉をもらいたかったかということですが、これ愛媛県知事ですが、「私としては、国が再稼働を要請してきたわけですし、至極当然のことを申し上げているのですから、愛媛県民に対して最終的な責任は国が負うという総理の言葉を直接いただけるものと現時点では信じています」ということですから、もらえていないのですね。結局私が前回、前々回でしたか、原発についてやりとりしたときに、原子力規制委員会の田中委員長は、絶対安全とは言わないと、一応基準に基づいて合格したと言っただけだと。ところが、国のほうは、原子力規制庁のほうで合格すれば、これはもう安全だということで判断して稼働を認める。ところが、国としては、きちんと国が責任を持つということは一言も言っていない。ということで、愛媛県知事としては、国が、どちらが責任とるか、今のところはっきりしていない、そういう今の原子力行政の矛盾をしっかりと解消してもらいたいと。それで国の代表である総理大臣から責任を持つという言葉をもらいたいということ

を、要望を出してももらえなかったと書いているわけです。やっぱりこういう同じ要望でもすべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

愛媛県知事の評価に対して申し上げる場所ではないと思いますし、また総理の対応について申し上げる場所でもないと思っております、この市議会の一般質問という場は。

そして、我々の要望のことにだけ焦点を当ててお答えをさせていただくと、我々は安全第一で進めてほしいということに対して、経済産業大臣から直接私は安全第一で進めるということをお伺いしております。そのことは申し上げておきます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 経済産業大臣、林さんですか、安全第一に進めると言った。責任を持つと言いましたかどうか、そこはちょっと最後確認させていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） これは、国の事業ですから、最終的に国が責任を持つのは当然のことだと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 言葉のやりとり言っているのではなくて、市長の思いを言っているのではなくて、経済産業大臣が責任を持つと、何かあっても国が責任を持つと言いましたかと私聞いたのです。市長の感想ではなくて、大臣が責任を持つと言いましたかどうか。イエスかノーかでいいです。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私からは、繰り返しになりますが、安全第一で進めてほしいということを要望し、安全第一で進めるということで回答をいただきました。したがって、私はこのことについてはしっかりと国が責任を持って対応すべきこ

とだと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 時間がないので、財政の問題に移ります。

私が財政悪化の要因を聞いたのですが、財政悪化はしていないという答弁でありました。しかしながら、施政方針のほうでは「財政の運営については自治体としての存立が危ぶまれる非常事態が続いている」。その要因は、下北医療センターとか下北地域広域行政事務組合の負担金という答弁でございました。という、下北医療センターと下北地域広域行政事務組合の負担金だけがこういう非常事態の要因だというふうに市長は理解しているということよろしいですか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

財政悪化、悪化というか、これだけ極めて悪いということの要因ということでもありますけれども、答弁の中でご紹介をさせていただいた下北地域広域行政事務組合、そして下北医療センターの負担金ということについては、主な原因として挙げさせていただきました。したがって、これからその支出について、またしっかりと聖域なき見直しを進めていかなければならないと思います。

そして、これだけかどうかということにつきましては、これは一般質問の中で何度かお答えをしていると思いますけれども、今回財政中期見直しの中で掲げられた重点事項、この事項をしっかりと実施をすることが必要だ。そこに掲げている事項が、言ってみれば財政がこれだけ困窮している一つの大きな要因になっているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 主な要因が下北医療センター、

下北地域広域行政事務組合の負担金ということでありますが、それ以外の要因で考えられるのは、ちょっと二、三でよろしいので、挙げてもらいたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（石野 了） そのほかの要因ということでございますけれども、青森県に限らずこの地方においても生活保護の扶助費、扶助率が、生活保護率が高いと。そのほかに社会保障費、扶助費関係、そのほかの扶助費関係ということになりますけれども、それが大きな歳出の要因となっているものと考えております。

また、要因として歳入、むつ市だけではないのですけれども、自主財源が低いということで、普通交付税を初めとした国・県からの補助金等に大きく依存している実態があると。これにつきましては、もともと税、国税、市税等の比率と、その割合。もともと国が示している地方税、国税等の割合についてはどうなのかという根本的な問題もあるものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 今までの答弁聞くと、別にそういう要因は、むつ市だけにある財政が悪くなるような要因ではないと思います。どこの自治体でも抱えている問題。だから、なぜむつ市だけが、市長は、まだついて2年ちょっとですが、そういうふうを感じるような財政運営なのかというのをもう少し私は、市長は市の職員とかいろいろもうちょっと情報を収集したほうが良いと思います。

そこで、私が壇上で市民の声をお伝えしたのですが、強引な合併が要因だとか、原子力村と原子力利益共同体に無批判に追随して原子力マネー依存の歪んだ市政がやっぱり今の市長が大変だと思ふような要因をつくっているだとか、合併推進、原子力推進など国・県言いなりの市政が結局こう

いう歪んだ財政つくっているだとか、あと_____があるのではないか、市民がこういう意見を出しております。

また、私が一般質問で取り上げましたが、入札制度、この落札率が高どまり、これは何かおかしいのではないか。結局経費がかかる、そういう自治体になっているわけです。落札率、例えば10%下げれば何億浮か、やっぱりこういうことをきちんとメスを入れない。不要不急の公共事業とか、そういうところが今まで続いてきて、結局その経費負担、維持管理費、そういうのがかさんできたのではないか。それで今にちもさっちもいかなような財政運営になっているのではないか。

あとやっぱり非公開、あと不透明な財政運営、こういうのを市民がやっぱり疑問を持っているのです。市長は施政方針で、「ない」から「ある」に変えるというのは莫大なお金がかかる、そういうことを言っております。しかし、こんないろんな市民の疑問がある、この「ある」を「ない」に変えていけば、逆にいろんないい財源がいっぱい出てくる。そういう発想でぜひともこの財政問題、私が今壇上で言った問題、これ全部、例えば検討しましたか、こういうところを検討しましたか、職員と一緒に。ただ、どこかの建物を削るとか、使用料を上げるだとか、職員の給与を下げればいいのだと、そういうのばかりの議論で終わっている実態があるのではないのか。もう少し全部やっぱり検討する、今までの歴史も含めて、そういうことをやりましたか。やったかやらないか、ちょっとその部分だけ。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ご質問の中に、財政の悪化が原子力村が要因だという発言と、_____が原因だというふうなことを、これもまた匿名の市民ということをかたりおっしゃっていたと思うのですけれども、そのことについて根拠を

しっかり示していただきたいなということで、ここで反問権を行使させていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） やっぱりお答えにならない。私こういうのも含めて検討したのですかと。

（「私が聞いているんでしょう」

の声あり）

○5番（横垣成年） いやいや、まずお答えしてもらわないと。例えばこれを誰が言ったかと名前を言えということですか。誰が言ったかというのを名前を言えということですか。

（「根拠を言ってほしいということ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 横垣成年議員、よく理解できるように簡潔に説明してください。

○5番（横垣成年） 済みません、ここでやりとりしても……。

まず、こういう疑いがあるという現実を認識してもらわないと困ると。ですから、そういうことをきちんと、まず認識してもらいたいということですよ、原子力村、原子力利益共同体。国・県が原子力進めなさいと言ったら、むつ市はそれで従って進めてきたという事実があるわけでしょう。これはやっぱり原子力マネー依存の歪んだ市政ではないですか。違いますか、逆に。一応私お答えしましたよ。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） _____というのはどういうことなのでしょう。これは、我々が犯罪をしているというような形での発言だと思います。これも聞き捨てならないので、まず発言を撤回してください。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） _____と、これ確定した言い方しているわけではないのです。疑いが持たれているという市民の声をお伝えしたという

ことです。だから、そういうのがあるのかなのか、きちんと行政としてもしっかりやってほしいということ。なければ「ない」と答えればいいわけです。どうしてそれを一々根拠どうのこうのと。いいですか、そこをきちんと答えてください、市長。そこをきちんと見直したのですか、今私が言っていることを。なければ「ない」と言えばいいだけの話です。それをなぜ一々疑いに対して、「では証拠は」って。では、何か疑いのあることが、逆にあるのですかと、そういうふうになるから。これは、とにかく今私が壇上で述べたことをきちんと職員の中で議論していますかということ聞いておりますので、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 非常にこれは私自身も含め、職員もおとしめるような発言が繰り返されているということに関して、大変遺憾であります。こういった形で議会を進めていいのかということについては、やはりもう少し、これはラジオを聞いている多くの市民の方々いますから、私は秩序を持った形で淡々とやっぱり質疑というものはすべきだと、このように考えております。そのことは、まず申し上げます。

そして、予算について非公開、不透明ですとか、あるいは私が職員と何も議論しないで決めているなんというようなことをおっしゃっておりますけれども、そういうことは決してございません。この予算案、これを成案に至るまでの過程には、何十時間という職員との議論を経て新しい政策をつくり、300億円を超える予算を編成したわけでございますので、この後の予算案の審議につきましては、皆様の慎重なるご審議と多くの意見を期待をしているところでございます。

以上です。

○5番（横垣成年） 以上で私の一般質問を終わり

ますが、この財政の問題については、引き続きやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

（「議長」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 半田義秋議員。

○16番（半田義秋） 先ほど議長に私の議事進行を取り上げてもらえなくて、非常に私は残念で憤慨しております。この議題に関することは、ただちに議事進行は取り上げるべきだと私は思っておりますので、今後議長、よろしく申し上げます。

というのは、市長の先ほどの答弁の中で、4市町村の商工会議所並びに商工会が原子力再開の要望書を出したと、そう言いましたよね。それには、私が会長を務めている川内町商工会と、大畑町商工会は入っておりませんので、4市町村の商工会というと、全ての商工会と勘違いしますので、その分は訂正してほしいなど、そのように思っています。市長が就任する前の話ですので、ご存じなかったかもしれませんが、ひとつよろしく申し上げます。

（「議長、ちょっと発言の中に多々……」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 佐賀英生議員。

（「今のどうなるのよ」の声あり）

（「議事進行、処理しろ」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 半田議員は、今の発言で、もうそれで了解ということでよろしいですか。

○16番（半田義秋） 市長が承認して、了解してもらえれば。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） その点につきましては、我々のちょっと至らぬところがございましたので、訂正をさせていただきます。

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 富岡幸夫議員。

○19番（富岡幸夫） 今の半田議員の議事進行については、市長が答えることはない。これは、今一般質問の中での話で、半田議員との一般質問をやっているわけではない。横垣成年議員の一般質問の中で市長の答弁が少し違うのではないかということは、いろんな形で間々あることなのですよ。一々そのことについて市長に求めていたら、議会成り立たなくなる。だから、そういう意味合いでは、確認することはあっても、一般質問の中での動議の議事進行については、議長がきちんとその辺を全部進行をきちんと定めていかないと、今後いろんな問題が出てくるということですので、一つ一つ整理して、教訓にしてやっていただきたい。

○議長（浅利竹二郎） はい、ありがとうございます。

ちょっと順番……佐賀英生議員。
（「議長」の声あり）

○14番（佐賀英生） シャベらせてください、議事進行。

議長、先ほど横垣成年議員の発言の中に、いささか不穏当な発言があったと思いますので、少し議運の中で精査させていただきたく存じますので、よろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

（「処理せ、まず議長」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） それでは、今佐賀英生議員から、横垣成年議員の一般質問の発言中、不適切な発言があったということですので、議長において後刻速記及びテープを起こし、精査のうえ議会運営委員会とも協議し、措置することいたします。ご了承願います。

（「もう一つは、もう一つの議事
進行の処理は」の声あり）

（「議長」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 川下八十美議員。

○7番（川下八十美） と同時に、半田議員がきちんと議事進行を出しておられるわけですから、この部分に関しては、やっぱり議長がそれを受けて発言させておりますし、非公式と言えませんが、市長もそのことは認識を新たにされているようでありますから、それこそ議長のご責任において議会運営委員会や閉会中に精査をして、きちんと議事録は整理しておくべきだと、こういうことを申し上げておきます。

○議長（浅利竹二郎） 川下議員からのご意見も含めて精査をして、後刻報告いたします。

これで、横垣成年議員の質問を終わります。

ここで、午後2時半まで暫時休憩します。

午後 2時05分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎菊池光弘議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、菊池光弘議員の登壇を求めます。11番菊池光弘議員。

（11番 菊池光弘議員登壇）

○11番（菊池光弘） こんにちは。公明党、公明・政友会の菊池光弘でございます。むつ市議会第227回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。市長初め理事者の皆様の誠意ある答弁を心からお願いいたします。

今回の一般質問は、1、むつ市国土強靱化地域計画について、2、観光振興について、3、18歳選挙権導入について、以上3点についてお伺いいたします。

質問の第1は、むつ市国土強靱化地域計画についてです。3日後の3月11日は、あの東日本大震災から5年となります。5年前の3月11日は、私

の息子の誕生日でもありました。停電でろうそくを立て、誕生日ケーキなし、その日家にあるものだけ食べながらのお祝いでした。また、私の家内の実家は福島県田村市にありますが、ここは福島第一原発から30キロ圏内に入るところで、最初は郡山に避難しましたが、家畜もあり、すぐ実家に戻ったそうです。今は、畑も田んぼも除染が済み、農業で暮らしております。一昨年から、米が送られてきて、今は私もおいしい福島米を食べさせていただいております。

この3.11は、私たちだけでなく、日本全国の方々が一生忘れられない日となっております。この日をきっかけに私は、むつ市の皆様が安心安全に暮らせるようにしたいとの思いでむつ市議会議員にさせていただきました。以来5年、私は徹して防災、減災を訴えてまいりました。これからも防災、減災を訴えてまいる所存でございます。

平成25年12月、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下基本法という）、が公布、施行され、大規模自然災害に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて国土強靱化に関する施策を総合かつ計画的に推進することが定められました。

国土強靱化計画とは、あらゆるリスク、災害等を見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪の事態に陥ることが避けられるような行政や地域社会、地域経済のあり方を探るもので、その結果として、具体的な施策や方向性等を各自治体が国土強靱化地域計画として定めるものであります。

国は、この基本法に基づき、平成25年6月に国土強靱化に関する国の計画等の指針となる国土強靱化基本計画とともに、国土強靱化アクションプランを策定し、プログラムの進捗を府省庁が横断的に管理しつつ、政府が一丸となって強靱な国づくりを進めることとしております。

国土強靱化を実効あるものとするためには、国

における取り組みのみならず、地方公共団体や関係機関が連携して取り組むことが不可欠であり、国の基本計画の策定に引き続き、地方公共団体においても速やかに国土強靱化地域計画を策定し、国と地方が一体となって国土強靱化の取り組みを進めることが重要であります。

当市では、東日本大震災の影響による燃料等の物資供給の停止や平成24年2月1日から2日にかけて発生した暴風雪による約20時間にも及ぶ国道279号の全面通行止めによる交通障害などを踏まえ、大規模自然災害に対する事前防災及び減災の取り組みを進めることが喫緊の課題としてむつ市国土強靱化地域計画を策定いたしました。

むつ市国土強靱化地域計画は、平成26年8月22日に国のモデル団体として決定いたしました。この計画の実行は、青森県では初、全国的に見てもトップクラスであります。この迅速な行動に市長初め理事者の皆様には敬意を表します。

さて、質問に入ります。むつ市議会第220回定例会の一般質問の中で私は、国土強靱化基本法が成立した経緯と人命救助や復旧復興に欠かせない道路、橋のインフラについて質問いたしました。橋に関しては、現在計画的に修繕されておりますが、道路の点検に対する計画を伺ったところ、答弁では、平成24年12月2日、中央自動車道笹子トンネル内の天井板が落下した事故を契機に、道路利用者及び第三者の被害を防止する観点から、道路ストック総点検について、各自治体で実施するよう国土交通省から通達が出されました。この通達を受け、今年度道路施設の調査点検を実施し、この結果を踏まえ、計画的に修繕工事を進めてまいりたい、また平成26年5月23日には、国、青森県、県内市町村で構成された青森県道路メンテナンス会議が発足され、技術力の向上、インフラの長寿命化を推進し、効果的な道路管理を目指していくこととしており、今後も県内の道路管理者と

連携しながら、防災、減災に向けた道路の強化に努めてまいりたいと考えているとの答弁でありました。

以上のことから、まず道路ストック総点検事業の進捗状況をお伺いいたします。

次に、むつ市国土強靱化地域計画の中で、下北半島縦貫道路の整備率を5年で42%と目標を立てております。むつ市民は、いつになったら縦貫道路が完成するのか、一日も早いことを願っております。5年後に本当に42%まで完成するのか、それともそれ以上の目標だが、悪くても42%なのか、計画の根拠をお伺いいたします。

次に、地域災害拠点病院むつ総合病院についてお伺いいたします。災害時、被災者の保護を図るためには、救護所等において応急的な処置を講じ、市内唯一の総合病院であり、地域災害拠点病院であるむつ総合病院が正常に機能しなければなりません。このことから、むつ総合病院が耐震性の有する施設であるのか、災害が発生しても医療提携機能を維持できるのか等の視点で、医療支援体制の再検証を行っているところでありますが、脆弱性評価結果では、一部において耐震化整備が必要な建物であることから、耐震化整備に向けた取り組みが必要である、そして施策の推進方針では、耐震化整備に向け計画期間内に基本構想、基本計画の策定に着手しますと計画されておりますが、具体的な計画をお伺いいたします。

次に、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業についてお伺いいたします。総務省では、観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境の整備に対して支援を行っております。大規模災害が起きた場合、避難所となる公共施設などは避難者が誰でも使える公衆無線LAN環境があれば大変便利であり、安心であります。当市の公共施設の公衆無線LAN環境はどのようになっているのか

お伺いいたします。

質問の第2、観光振興についてお伺いいたします。冬の祭りといえば、札幌雪まつりが有名であります。ことしは、特に中国の春節と重なり、中国人観光客でにぎわった様子が報道されておりました。当市では、冬の行事が少ないと感じるのは私だけではありません。冬に観光客をむつ市に呼べる祭りなどのイベントを考えるべきではないか、むつ市民からよく相談されます。当市では、冬のイベントなどどのように考えているのかをお伺いいたします。

私は、運動公園で雪合戦大会はどうかと考えてみました。そして、ネットで調べたら、雪合戦は日本選手権まである一大イベントであることを知りました。ルールも決まっており、今では世界的に広がっております。そして、いずれはオリンピック種目も狙っているようであります。雪合戦のような、子供から大人まで楽しめる遊びのような感覚で盛り上がるイベントなど考えてはどうでしょうか。

次に、ご当地婚姻届についてお伺いいたします。ご当地婚姻届は、今全国の自治体でマスコミにも取り上げられているほど素晴らしいご当地婚姻届がつくられております。カラフルできれいなもの、ご当地のゆるキャラをデザインしたものなどがあります。私が紹介したいのは、東京都文京区のご当地婚姻届であります。ここは、題して「まちキュンご当地婚姻届」であります。デザインも素晴らしいのですが、市役所に提出用と2人の記念用と2枚あります。記念用には、2人の思い出の写真を張れるスペースがあり、一生の記念になる婚姻届となっております。デザインは、デザイナーに頼みつくられた婚姻届もありますが、市役所の女子職員がデザインした婚姻届もたくさんつくられております。ご当地婚姻届だからお金をかけなければならない、そういうものではありません。

当市は、お金をかけずにすばらしいご当地婚姻届をつくればいいと考えます。まずは、つくって「青森県初のご当地婚姻届が完成しました」とホームページに載せれば、むつ市民、そしてむつ市出身の方々が、また青森県出身の方々が全国でむつ市のご当地婚姻届を使ってもらえると私は確信しております。すぐにでもむつ市のご当地婚姻届を作成すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

質問の第3、18歳選挙権導入についてお伺いいたします。ことし夏の参議院選挙から公明党が長年推進してきた18歳選挙権が導入される予定であります。日本の未来を担う若者の声を政治に反映させることが期待されております。公益財団法人明るい選挙推進協会が発刊した小冊子「池上彰の選挙に行くってそういうことか！」の本の中で、池上氏はこのように言われております。「世界的には、18歳は大人として認識されている国が多く、世界の191の国や地域のうち9割に上る176の国や地域が18歳までに選挙権を認めております。ブラジルやオーストリアなど16歳で選挙権を認めている国もあつたりもします。国際的にも日本の選挙権年齢はようやく世界水準に達したところであります。新たに有権者となる18歳、19歳の未成年者は約240万人。政治的な判断ができるのかと10代で投票することを不安に思う声も聞きます。賛成意見としては、学校での政治、選挙に関する教育が充実する、若者の政治意識を高め政治離れを防ぐ、若い人たちの声を政治に反映させることができる、政治家が若い人たちの意見を無視できなくなる、投票率がアップするなどの意見がありました。そして、反対意見として、社会経験の浅い18歳では世の中のことが理解できない、おもしろ半分や適当に投票する人がふえる、選挙権が18歳以上になっても若い人の意見は政治に反映されない、投票率が逆に下がってしまう、このように賛否両

論であります。20歳以上の方がみんな政治についての考えをしっかりと持っているわけではありません。18歳でも考えをしっかりと持っている人もいるわけですから、日本の未来を考えれば、メリットのほうが断然魅力的ですよね。最初からうまくいくかはわかりませんが、将来的には変えてよかったとなるのではないのでしょうか」と言われておりました。また、「選挙権が18歳からになると、有権者が240万人もふえることとなります。そうすると、政治家たちは若者に目を向けることとなりますよね。しかし、その18歳、19歳の投票率が物すごく高ければ、これは若者たちのことをばかにしてはいられない、放っておくわけにはいかないと、これまでのように若者軽視というわけにはいかなくなりますよね。若者たちのために何かしなければということになれば、日本の政治の形が大きく変わってくるのではないかと」も言われておりました。

こういう方々の声を踏まえ、公明党は初めて選挙を経験する若者のためにも、社会と地域の問題を自分の問題と捉えて主体的にかかわれるようにしていく主権者教育が大切と捉え、昨年高校生に政治や選挙について学べる副教材を配布いたしたところがございます。これに基づいた模擬選挙や討論など、体験的な学習を通じ、主権者教育の充実が期待されているところであります。

また、公明党は、選挙権を得た直後に就職や進学などで引っ越しした人が投票できなくなる投票権の空白の解消も実現しました。引っ越し前の住所地で3カ月以上住んでいれば、旧住所地で投票できるようにいたしました。若者の投票率向上に向けて、大学内や駅構内など利便性の高い場所に投票所の設置を訴えております。

期日前投票所は各自治体が決めることです。18歳選挙の実現を機に、若者目線に立った投票率向上に向けての施策が必要と考えます。その施策

についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

むつ市国土強靱化地域計画についてのご質問の1点目、道路ストック総点検事業の進捗状況につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、ご質問の2点目、下北半島縦貫道路の整備率を5年で42%とする目標の根拠についてお答えいたします。むつ市国土強靱化地域計画は、国土強靱化地域計画策定モデル調査に係る第2次実施団体に採択された際、青森県との間で十分に連携を図るとの条件が付されたことから、当市の国土強靱化を図るためには欠かすことのできない下北半島縦貫道路を柱とした県事業と市事業をミックスした内容で策定しております。

計画では、平成28年度から平成32年度までの計画期間内での重要業績指標を示し、下北半島縦貫道路の整備率については平成32年度で42%の目標値を掲げております。この目標値の42%ですが、総延長における供用延長の割合を示しております。具体的には総延長約68キロメートルのうち、平成16年供用済みの有戸バイパス、平成17年供用済みの野辺地バイパス、平成24年供用済みの有戸北バイパスに加え、平成20年代後半に供用予定の吹越バイパス、そして平成30年代前半に一部供用予定のむつ南バイパスを加えた約28.7キロメートルとなっております。ただし、あくまでも目標値でありますので、今後の社会経済情勢等により事業計画が変更となる可能性も考えられます。

青森県に対する要望に際しましては、下北半島縦貫道路は1年に1キロ程度しか進んでいないことになるという現状を踏まえ、道路整備も新幹線整備も用地を確保した後、例えば目標を10年後に

設定すれば10年後には完成できるなど、私のこれまでの経験に基づいた発言をしております。本年度も、大島衆議院議長を初めとした青森県選出国會議員の皆様のほか、国土交通省の津島国土交通大臣政務官、森道路局長及び川瀧東北地方整備局長などに対しまして、下北半島縦貫道路の早期完成について精力的に要望活動を行ってまいりました。

その際、国土交通省道路局長からは、かつて同じ局で働いたという経験もあって、地方道の整備が国の財政事情から厳しくなっていく中で、OBとして地方道のスポークスマンとしても活躍してほしい旨の激励をいただいたところでもあります。こうした要望経過等を踏まえ、むつ市の国土強靱化地域計画の中で、県事業の進捗目標が具体的に示されていることは評価すべきことであろうかと考えております。

次に、ご質問の3点目、むつ総合病院の基本構想、基本計画の策定についてお答えいたします。むつ市国土強靱化地域計画では、むつ総合病院の耐震化整備に係る基本構想等について記載しておりますが、平成28年度から平成32年度までの計画期間内に、その策定に取りかかることを目標としているものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業につきましては、担当部長より答弁いたします。

次に、観光振興についてのご質問につきましては、担当部長から答弁をいたします。

18歳選挙権導入についてのご質問につきましては、選挙管理委員会からの答弁となります。

○議長（浅利竹二郎） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 菊池光弘議

員のご質問にお答えいたします。

18歳選挙権導入についての若者の投票率向上に向けての施策についてであります。議員既にご承知のとおり、平成27年6月に公職選挙法が改正されたことにより、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、平成28年6月19日施行されることから、同年7月の参議院議員通常選挙から実施となります。

国においては、引き下げに伴う対応として、総務省と文部科学省とが連携し、高校生向けの副教材を作成し、全国の高等学校へ配布しており、今後これらを活用した学習が行われていくものと考えております。

青森県選挙管理委員会では、2年連続投票率全国最下位を受け、市町村と連携して一体となった対策を講ずることによって、全国最下位からの脱却を目指すべく18歳選挙権への対応として、本年度から高等学校における選挙出前講座は県が、小・中学校の出前講座は各市町村で行うこととしております。

高等学校での出前講座の実施状況としては、昨年度は1校だった出前講座が、今年度は2月1日現在で予定も含め39校45回と大幅な増加との報告がなされ、この中に11月18日にむつ工業高等学校で実施したのも含まれております。

なお、県選挙管理委員会では、県教育委員会と連携を密にするため、県立学校における選挙の学習に関する事、県立学校における選挙出前講座などの実施に関する事、公職選挙法に関する研修事業の実施に関する事などを協力事項とする主権者教育についての連携、協力に関する覚書を締結し、主権者として児童・生徒を育成することとしております。

当市の取り組みとしましては、去る2月4日、大平小学校の6学年3クラスで出前講座を開催し、選挙に関する座学や「大平市長を選ぼう」と

題した模擬選挙を行っております。また、1月10日の成人式においても模擬選挙を実施したほか、市長部局と連携を図り、「高校生元気ふるさとアイデア選挙」と題し、ふるさとに誇りを持ち元気に暮らしていくため役立つアイデアを募集し、提案された中から、よりよいアイデアを選ぶため、市内高等学校4校の主に1、2年生約1,200人による選挙で複数を決定し、政策提案をしていただくなど、若年層の主権者意識の向上に向けた取り組みを行っております。

今後も県と連携した出前講座を実施することで若年層への啓発を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） むつ市国土強靱化地域計画についてのご質問の1点目、道路ストック総点検事業の進捗状況についてお答えいたします。

道路ストック総点検につきましては、平成24年12月2日、中央自動車道笹子トンネル内の天井板が落下した事故を契機に道路管理者が管理する橋梁、舗装、照明灯、標識、のり面等において道路利用者及び第三者への被害を防止する観点から、損傷状態を把握し、危険性の有無を判定することを目的として、平成25年国土交通省が実施要領を策定したところであります。

当市では、平成25年度に点検対象とする道路を選定するため、市道全線において事前調査を実施し、平成26年度には対象路線として76路線、延長85.9キロメートルの路面性状調査、道路照明灯108基、のり面101カ所などのストック点検を実施したところであります。その点検結果を踏まえ、今年度は損傷が著しく危険性が高いと判断された路線について破損する原因を調査するとともに、補修工法の検討を行い、平成28年度から計画的に整備を進めていくこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 菊池光弘議員のむつ市国土強靱化地域計画についてのご質問の4点目、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業についてにお答えいたします。

総務省で所管しております観光・防災Wi-Fiステーション整備事業は、観光情報や防災情報等、地方自治体等が観光客や住民の方々等に提供すべき情報を配信する機能を有する情報通信環境、いわゆるワイファイを整備する場合、事業費の一部に補助を受けられるものであります。

当市の施設では、防災拠点として市役所本庁舎市民ルーム、また観光拠点としてはむつ来さまい館、みどりのさきもり館、安渡館、そしてそのほかに図書館の合わせて5施設に情報通信環境が整備されております。市民の皆様や観光客の皆様にワイファイを利用していただいているところでございます。

このWi-Fiステーションの整備につきましては、今後ワイファイの普及状況や利用状況などを踏まえながら、整備の必要性及び制度の活用について研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 観光振興についてのご質問の1点目、冬の自然の雪を生かしたイベントについてにお答えいたします。

当市における観光入り込み客数は、冬期間において減少することから、この期間の誘客促進を図ることが交流人口の拡大につながるものと認識しており、誘客のために、まずは地域がにぎわうことが最も重要であり、そのにぎわいが外から人を呼び込むこととなりますことから、市内でもさまざまなイベントが行われております。

市では、今年度むつ市観光交流センター「北の防人大湊安渡館」において、「安渡館ウインター

フェスタ2016」を開催し、雪上滑り台や雪上パターゴルフなど、冬の屋外で遊べるイベントを実施し、多くの市民の皆様に楽しんでいただけたところであります。

また、民間団体の皆様による市内のイベントといたしましては、薬研温泉開湯400年祭実行委員会による「雪あかり」イベント、一般財団法人むつ市教育振興会による「自然の家雪まつり」、公益社団法人下北物産協会主催の「寒さに挑戦！！しもきた冬まつり」、むつ商工会議所主催の「冬の下北半島食の祭典」、斗南どんどこ健康村主催の「ゆきんこ祭り」などが開催され、多くの来場者でにぎわったと伺っております。

ご提案の雪合戦は、一般社団法人日本雪合戦連盟公認の雪合戦大会を想定されたイベントと思われませんが、この大会は連盟の正会員が主催または共催するものとなっております。青森県では、公益社団法人青森青年会議所が事務局を務める青森県雪合戦協会が県内の雪合戦大会を統括しており、協会の意向のもとに関係団体等で実施されるものと伺っておりますので、当該イベントの誘客効果など研究を重ね、関係団体が開催してくれることを期待するところであります。

市といたしましては、今後も冬期間の交流人口の増加を図るため、むつ市観光交流センター「北の防人大湊安渡館」において雪を生かしたイベントを開催することとしておりますし、関係団体の皆様にもさまざまなイベントを開催していただくことにより、市民の皆様と一体となって地域のにぎわいを盛り上げていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） 観光振興についてのご質問の2点目、ご当地婚姻届についてにお答えいたします。

これは、民間事業者が「まちキュンご当地婚姻

届」というサイトを立ち上げ展開している事業であります。このサイトにアクセスし、好きなまちの婚姻届を選び、アンケートに答えると婚姻届を無料でダウンロードできるというものであり、現在のところ全国31自治体がそれぞれ地域の特色を盛り込んだ婚姻届を登録しているようではありません。ほかには、ご当地ということではありませんが、ピンク色の婚姻届を付録につけている結婚情報誌もありますし、100種類以上のデザインの婚姻届をオンラインストアで購入できるところもあるようでございます。

婚姻届は、法務省民事局長通達による標準様式と同一内容が記載可能であれば問題ないとされ、当市においても標準様式以外のものを毎月数件受け付けしております。また、一時的な滞在地の自治体へも提出できることから、旅行会社と連携して、好きな自治体の婚姻届をその自治体に実際に出かけて提出するツアーも企画されているようでもあります。この取り組みは、結婚を思い出深きものにするによって結婚に対するイメージアップを図ることで少子化対策の効果を期待し、結婚と自治体をマッチングさせる仕掛けを通じて観光振興につなげる試みとして注目されているようでもあります。しかしながら、婚姻届は法務局で27年間、その後自治体で長期にわたり保存されるものでありますことから、これら婚姻届の紙の質に関する懸念の声があること、持ち込みでの婚姻届がふえることによって、提出内容の確認審査のため事務量がふえることなどを勘案すれば、そもそも市が行う事業なのか、市全体の事業における優先順位としては高いのかなど、既に導入している市町村の例などを確認しながら、慎重に研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 答弁ありがとうございます。

再質問に移ります。むつ市国土強靱化地域計画から再質問いたします。昨年三沢市において、道路の空洞化点検を実施したところ、舗装した道路ですけれども、目では気がつかないのですが、空洞があって問題になった報道を見ました。この道路ストック総点検では、こういうものは含まれていなかったのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） ご質問にお答えいたします。

平成26年度に実施しました調査では、ご指摘の路面空洞化調査については入っておりませんでした。ただ、この道路ストック総点検につきましては、法令の定めによりまして、5年に1度の点検が義務づけられておりますことから、次回の点検時、平成31年度におきましては、路面下空洞調査も含め、最新の調査方法を取り入れる検討をしてみたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 大変ありがたい答弁、ありがとうございます。

災害が起きれば大型トラック、大型バスが往来いたします。いきなり大きな穴があいたりすることは、本当に大変危険です。平成31年度からということで、実施していただけるということでありがたいと思います。

次にですけれども、下北半島縦貫道路についてお伺いいたします。むつ市民は、一日も早い下北半島縦貫道路の開通を願っております。先月私も国土交通省に要望書を提出しに行ってまいりました。その回答の中では、本当に厳しいなという感じで帰ってきました。ここでちょっと市長に聞きたいのですが、もし石井国土交通大臣に近いうちに会って懇談ができるとしたら、下北半島縦貫道路に関して予算を引っ張るように、口説き文句といえますか、こういうふうな考え、今考えている

のでしょうか。もし聞かせてくれれば、お願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

石井国土交通大臣がというよりも、我々が今こういう形で国土交通省に対して要望を申し上げているかという点でいきますと、今現在地方道路に関して言えば、これまでのフロー効果、いわゆる費用対効果の中で交通量を見て道路を整備するというに加えて、ストック効果という新しい指標を用いて道路整備をするという方針にかじを切っております。したがって、我々としてはこのストック効果について、この下北半島縦貫道路としてどう考えているかということを知る説明をいたしているところでございます。

例えば、そのストック効果の中で一丁目一番地に来るのが、このむつ市は四方を海に囲まれて、さまざまな1次産品、海産物がございまして。これをいち早く消費地、東京を初めとする首都圏あるいは関西圏、さらには今青森県の「A! Premium」というような物流の仕組みが構築されました。これは、翌日、翌々日までには外国にもこれは出せるという仕組みでございまして。こういったものにしっかりと我々の産品を乗せていくためには、この下北半島縦貫道路がぜひとも必要だというような話ですとか、あるいは外航のクルーズ船が青森港に年間20隻以上来ている、ところがこれは一日でその港から出ていってしまう。そうすると、この観光圏が南のほうに行ってしまうのです。それを下北のほうにまで振り向けるためには何としても下北半島縦貫道路が必要だ。そういった形でストック効果というものについて1つずつご説明をしていけば、私はこの下北半島縦貫道路の必要性というものを十分に国土交通省も認識していただけるものと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありがとうございます。道路ストック総点検というのが本当に大事なものであって、平成31年度に、路面下空洞調査も進められるようになるということは大変すばらしいことだし、本当に下北半島縦貫道路に関しては、市民の方からも、いつできるんだ、いつできるんだという声を聞かされております。今こういうふうな5年間で42%という目標を立てたということもすごいことだし、進んでいくのではないかとこのふうな市民の方も見ているのではないかと思います。

次の質問に移りますけれども、地域災害拠点病院のむつ総合病院ですけれども、先ほどの答弁では、これから計画を立てていくという段階でありました。私壇上で言いましたけれども、一部で耐震化にひっかかる部分があるということをおっしゃったのですが、この5年間でその耐震化に関して直すようなまた計画とかは、やっぱりこれ以降になるのか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

むつ総合病院に関する耐震化の方針ということでございまして、これは国土強靱化計画に書かれているとおりでございまして、それ以上のことは下北医療センターの議会のほう、あるいは下北医療センターのほうでもまだ検討しているという状況でございまして、また向こうの議会のほうで答弁してからということになるかと思っておりますので、その点のご理解をいただきたいと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありがとうございます。では、下北医療センターのほうでまたちょっと考えていきます。

次に、4番目の観光・防災Wi-Fiステーション整備事業についてですけれども、先ほどは観光拠点だけのWi-Fiステーション事業だとい

うふうに伺いましたけれども、国土強靱化計画の中で見ていきますと、防災にも関係するWi-Fiステーション事業と私は感じていたのですが、そこのところはどのようなふうになっているのかお伺いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

防災に関してのワイファイということでありませうけれども、災害の内容によりますが、あるいは大規模な地震災害のときに電力がなくなるという中でこのワイファイが機能するののかということも一つ大きな論点になろうかと思えます。今現時点では、この国土強靱化地域計画の中には防災、ワイファイの整備ということは記載はございませんけれども、こういうようなご指摘をいただきましたので、今後の研究材料とさせていただきますと思います。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありがとうございます。これから大事な情報を被災者たちが得られる、また情報を出せるものでありますので、進めていってもらいたいなと思っております。

次に、観光振興についての1点目、冬の自然の雪を生かしたイベントについてですけれども、これは安渡館でやられたのは知っております。これを継続的に毎年スケールアップしていつて続けていけば、ちょっと盛り上がってくるのではないかと今感じております。雪合戦、私の考えた雪合戦なんかは、青森青年会議所でやっていて、本当にレベルが高い次元なのです。いろんなルールが、国際的ルールがあったり、そういうものがありまして、私の意見としては遊び感覚でむつ市民が楽しめる、子供から大人まで楽しめるような、そういうふうなものをつくれなかなというふうな感じで訴えてみました。

次に、ご当地婚姻届についてですけれども、先

ほどの答弁だと、民間が主体でやっているというふうな答弁でしたけれども、東京都文京区では区役所でやっているように思われたのです。そういう市役所でつくったご当地婚姻届と思っていたのですけれども、違うのですか。これは民間なのですか。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） 民間事業者と全国の自治体、この31自治体がコラボしているというような形になります。そのサイトのほうに各自治体の方が独自の婚姻届を登録してダウンロードできるというような形になっております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ご当地婚姻届ですけれども、香川県の丸亀市なんかでは市でつくっていて、ダウンロードも自由にできてというふうなものができ上がっております。余り深く考えないで、簡単に考えてくれればと思うのです。こういうふうなちょっとした発想というか、私の発想では、ムチュランファミリーがいて拍手しているのです。下北には猿もいっぱいいます。キジもいます、熊もいます。動物がみんなで拍手しているようなものがないのではないかと私は思っておりました。そんなに金かけてとかではなく、自然に、ああ、すごくかわいいねとか、格好いいねとか、いいねというものが欲しいのです。どうでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

非常に聞いていて楽しくなるアイデアだなというふうに思いましたし、確かに大げさに考えるよりも、やっぱりやったほうがいいということもありますので、こちらは今どういう状況か、全国の状況を見きわめながら、無理のない範囲で、やはりこれも研究をしっかりとさせていただきたいと思えます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありがとうございます。何とかでき上がることを期待しております。

次に、18歳選挙権導入についてお伺いいたします。先ほど答弁の中でも「高校生元気ふるさとアイデア選挙」審査会が開催されたということをお伺いしておりました。2月27日に結果発表するというふうなものをつかんでいたのですが、その結果とか、報告できるのであればお願いしたいのですけれども。

○議長（浅利竹二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（杉山重行） ご質問にお答えいたします。

「高校生元気ふるさとアイデア選挙」でございますが、この取り組みにつきましては、若い世代の市政参画を促して、市民協働のまちづくりを進めること、ことしの夏から18歳以上に選挙権年齢が引き下げられることに伴う主権者教育の一環として市内の高校に通う高校生を対象に、ふるさとに誇りを持ち、元気に暮らしていくために役立つアイデアの提案を募集し、提案されたアイデアの中から、よりよいアイデアを高校生が選挙で選び、その選ばれた提案を市民政策提案として審査を行い、最もすぐれたアイデアは市政に反映させる取り組みとして、市長部局を中心に市内4つの高校や当選挙管理委員会と共同、連携して実施したところでございます。

9月1日から12月4日までの募集期間に市内の高校生グループから10件のアイデアが提出され、このアイデアを掲載したポスターを作成し、12月21日に告示しており、年明けの1月12日から14日までの3日間で4高校、5つの会場で投票を行っております。

先ほど、主に1、2年生と答弁いたしておりますけれども、これにつきましては大湊高校川内校舎と田名部高校定時制、この学校では全学年が投

票したことによるものでございまして、有権者数、いわゆる対象生徒数は1,282名、投票者総数は1,251名で、投票率は97.58%となっております。

1月15日に開票いたしまして、それぞれの得票数は、届け出順の政策提案名で申し上げますと、「KANAYA」97票、「むつ市美・趣・覧フェスティバル」83票、「ムチュリン誘拐事件」291票、「あんずましい雪祭り」80票、「下北半島民、このゆびとまれ！！」22票、「かさまいフェスティバル」51票、「むつ市活性化計画」58票、「高校3校合同文化祭」363票、「全国むつのアゲハ蝶合唱コンクール」32票、「高校生が選ぶむつ市おいしいものグランプリ」168票となっております。以上でございまして、上位の5件は審査会に進んでございます。

議員ご指摘のとおり、2月27日は審査会が開かれてございまして、高校生グループのプレゼンテーションによる提案を市長や市民審査員が審査した結果、最優秀賞は「高校3校合同文化祭」、優秀賞は「ムチュリン誘拐事件」、敢闘賞は「むつ市美・趣・覧フェスティバル」、アイデア賞は「KANAYA」となっております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありがとうございます。

今最優秀賞に輝いた「高校3校合同文化祭」の提案は、いずれは市でやるという約束になっておりますよね。本当に今公明党が進めております主権者主体の催しを今回むつ市はいち早く取り入れてやってくれているのですよね。自分もこういう企画を見て、すごいなと思って一般質問しました。

今低投票率とか若者の低投票率言われておりますけれども、本当にこういう企画を学生時代にやって、みんなが楽しく選挙の意識を持っていければ、投票率もだんだんこれから上がってくるのではないかと考えております。

以上で質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月9日は山本留義議員、石田勝弘議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時27分 散会